

四半期報告書

(平成25年度第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

三菱商事株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、四半期レビュー報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12
2 役員の状況	13
第4 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	15
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結包括損益計算書	18
(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	73
第二部 提出会社の保証会社等の情報	74

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	平成25年度第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121（受付案内台）
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 小川 肇
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【電話番号】	(03) 3210-2121（受付案内台）
【事務連絡者氏名】	主計部 予・決算管理チーム 小川 肇
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		平成24年度 第1四半期連結 累計期間	平成25年度 第1四半期連結 累計期間	平成24年度
会計期間		自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
収益	百万円	1,388,796	1,880,904	5,968,774
売上総利益	〃	239,069	272,852	1,029,657
法人税等及び持分法による 投資損益前利益	〃	80,187	115,287	337,206
当社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	〃	100,412	115,744	360,028
当社株主に帰属する四半期 包括損益又は包括損益	〃	△7,035	173,613	765,379
売上高	〃	4,804,622	5,406,574	20,207,183
株主資本	〃	3,446,735	4,304,589	4,179,698
総資産額	〃	12,466,057	14,671,128	14,410,665
1株当たり当社株主に帰属 する四半期（当期）純利益	円	61.00	70.27	218.66
潜在株式調整後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期（当期）純利益	〃	60.88	70.11	218.18
株主資本比率	%	27.6	29.3	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,403	66,574	403,313
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△171,096	△52,647	△752,477
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	129,031	13,309	401,687
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高	〃	1,233,328	1,376,456	1,345,755

(注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。

2. 平成24年度において、株主間協定書を締結したことにより、当社が重要な影響力を行使しうることとなったため、新たに持分法適用の対象となった関連会社について、過年度に遡及して持分法を適用した場合の影響を反映すべく、平成24年度第1四半期連結累計期間の一部項目につき遡及的に調整しております。

3. 売上高については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、売上高は当社及び連結子会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

4. 株主資本は、非支配持分を除く当社株主に帰属する資本の部の金額を表示しており、株主資本比率は当該金額にて計算しております。

2【事業の内容】

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品又はサービスの内容に応じて複数の営業グループに区分しており、それぞれの事業は、当社の各事業部門及びその直轄の関係会社（連結子会社 419 社、持分法適用関連会社 212 社）により推進しております。

オペレーティング・セグメントごとの取扱商品又はサービスの内容、及び主要な関係会社名は下記のとおりです。

	取扱い商品又はサービスの内容	主要な連結子会社名	主要な持分法適用関連会社名
地球環境・インフラ事業	新エネルギー、海外電力、水、重電機、鉄道、プラント 他	ダイヤモンドパワー 三菱商事パワーシステムズ 三菱商事マシナリ DIAMOND GENERATING CORPORATION DIAMOND GENERATING ASIA	千代田化工建設
新産業金融事業	アセットマネジメント、パイアウト投資、リース、不動産（開発・金融）、物流 他	三菱商事ロジスティクス 三菱商事・ユービーエス・リアルティ MCアビエーション・パートナーズ DIAMOND REALTY INVESTMENTS MC AVIATION FINANCIAL SERVICES (EUROPE)	三菱オートリース・ホールディング 三菱鉱石輸送 三菱UFJリース
エネルギー事業	石油製品、炭素、原油、LPG、LNG 他	三菱商事石油 PETRO-DIAMOND INC. DIAMOND GAS RESOURCES	JAPAN AUSTRALIA LNG (MIMI) BRUNEI LNG
金属	鉄鋼製品、石炭、鉄鉱石、非鉄金属地金・原料、非鉄金属製品 他	メタルワン ジエコ MITSUBISHI DEVELOPMENT PTY MC RESOURCE DEVELOPMENT	IRON ORE COMPANY OF CANADA MOZAL
機械	産業機械、船舶・宇宙、自動車 他	レンタルのニックン TRI PETCH ISUZU SALES MCE BANK THE COLT CAR COMPANY	KRAMA YUDHA TIGA BERLIAN MOTORS
化学品	石油化学製品、合成繊維原料、肥料、機能化学品、合成樹脂原料・製品、食品・飼料添加物、医薬・農薬、電子材料 他	三菱商事プラスチック 興人ホールディングス エムシー・ファーティコム 三菱商事ケミカル 三菱商事ライフサイエンス 中央化学	サウディ石油化学 METANOL DE ORIENTE, METOR PETRONAS CHEMICALS AROMATICS EXPORTADORA DE SAL
生活産業	食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売 他	日本ケアサブライ 三菱食品 日本農産工業 東洋冷蔵 日本ケンタッキー・フライド・チキン 三菱商事建材 PRINCES ALPAC FOREST PRODUCTS	ティーガイア ローソン ライフコーポレーション 北越紀州製紙 MITSUBISHI CEMENT
その他	財務、経理、人事、総務関連、IT、保険 他	三菱商事フィナンシャルサービス アイ・ティ・フロンティア MITSUBISHI CORPORATION FINANCE MC FINANCE & CONSULTING ASIA	
現地法人	複数の商品を取扱う総合商社であり、主要な海外拠点において、当社と同様に多種多様な活動を行っている。	北米三菱商事会社 欧州三菱商事会社 三菱商事（上海）有限公司	

(注) 1. 連結子会社数、持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社（当第1四半期連結会計期間末現在 587 社）はその数から除外しております。

2. 平成25年4月1日付で、「機械」に含めていたインフラ関連事業を「その他」に含めていた「地球環境・インフラ事業開発部門」へ統合しております。また、同部門のうち、インフラ関連事業は当第1四半期連結会計期間より営業グループ同様の経営管理を行っているため、「地球環境・インフラ事業」として表示しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクからの重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(以下「四半期純利益」は、「当社株主に帰属する四半期純利益」を指しております。)

(1) 業績

当第1四半期連結累計期間の経済環境としては、米国は緩やかな景気回復が続きました。欧州は緊縮財政の影響などもあり、経済活動の低迷が続いています。新興国は、輸出の伸びが鈍化し、内需も力強さに欠けることから、成長が減速しています。わが国の経済は、概して回復の足取りは緩やかなものに留まったものの、政府の政策効果により、企業収益や消費者マインドには改善の兆しがみられ、景気の先行きに明るさがみられるようになりました。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間の売上高は、取引数量増加などにより、前第1四半期連結累計期間を6,020億円(13%)上回る5兆4,066億円となりました。

売上総利益は、豪州資源関連子会社(原料炭)における前年同期のストライキの反動による生産数量増加及びコスト改善などにより、前第1四半期連結累計期間を337億円(14%)上回る2,728億円となりました。

販売費及び一般管理費は、事業拡大に伴う費用の増加などにより、前第1四半期連結累計期間から76億円(3%)負担増の2,281億円となりました。

その他の損益項目は、保険求償益の反動などによりその他の損益が減少しましたが、保有株式売却などにより有価証券損益が改善し、増益となりました。

この結果、法人税等及び持分法による投資損益前利益は、前第1四半期連結累計期間を351億円(44%)上回る1,153億円となりました。

持分法による投資損益は、前第1四半期連結累計期間を28億円(6%)上回る523億円となりました。

以上の結果、四半期純利益は前第1四半期連結累計期間を153億円(15%)上回る1,157億円となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績を示すと次のとおりです。

a. 地球環境・インフラ事業グループ

地球環境・インフラ事業グループは、長期的視野に立ち、電力、水、交通などの基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引に取り組んでいます。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は37億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して9億円の増加となりました。これは、電力事業関連子会社の一部売却に伴う利益などにより増益となったものです。

(注)地球環境・インフラ事業グループは、当第1四半期連結累計期間より個別のオペレーティング・セグメントとしています。詳細は「四半期連結財務諸表に対する注記事項 15. セグメント情報」をご覧ください。

b. 新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、アセットマネジメント、インフラ向け投資、企業のバイアウト投資から、リース、不動産開発、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は29億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して同水準となりました。これは、リース関連事業やファンド関連投資事業における収益増加はあったものの、販売費及び一般管理費の負担増により増減なしとなったものです。

c. エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、天然ガス液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPGなどの販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は425億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して118億円の減少となりました。これは、株式の売却益計上があったものの、海外資源関連投資先からの受取配

当金の減少や、シェールガス事業関連会社における償却費の増加などにより減益となったものです。

d. 金属グループ

金属グループは、薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は169億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して86億円の増加となりました。これは、豪州資源関連子会社（原料炭）において販売価格は下落したものの、前年同期のストライキの反動による生産数量増加及びコスト改善により増益となったものです。

e. 機械グループ

機械グループは、工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、昇降機、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野の機械の販売取引、金融、物流、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は245億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して93億円の増加となりました。これは、アジア自動車関連事業が堅調に推移したことに加え円安の影響により増益となったものです。

f. 化学品グループ

化学品グループは、原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった工業製品用の原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は80億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して8億円の増加となりました。これは、石化事業関連会社における取引利益増加などにより増益となったものです。

g. 生活産業グループ

生活産業グループは、食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

当第1四半期連結累計期間の四半期純利益は128億円となり、前第1四半期連結累計期間と比較して35億円の増加となりました。これは、食料関連事業等における取引が好調に推移したことにより増益となったものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ307億円増加し、1兆3,765億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、営業活動により資金は666億円増加しました。これは、営業活動に係る資産・負債の増減による資金負担があったものの、子会社での営業収入及び資源関連を中心とした投資先からの配当収入があったことにより、資金が増加したものです。

なお、前第1四半期連結累計期間と比較して322億円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、投資活動により資金は526億円減少しました。これは、株式や不動産の売却があったものの、金属資源関連の設備投資や航空機の購入、また海底送電線事業やエネルギー資源事業における関連会社への投資などに伴う支出があったことにより、資金が減少したものです。

なお、前第1四半期連結累計期間と比較して1,184億円の増加となりました。

以上の結果、営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは140億円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において、財務活動により資金は133億円増加しました。これは、親会社において配当の支払いがあったものの、主に新規投資に応じて資金調達を進めたことにより、資金が増加したものです。

なお、前第1四半期連結累計期間と比較して1,157億円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

a. 経営戦略2015

当社は平成25年5月に、平成25年度からの新しい指針として、「経営戦略2015～2020年を見据えて～」を策定致しました。当社の事業モデルや、外部環境が大きく変化を遂げる中、従来型の3ヵ年の利益計画のコミットメントとしての「中期経営計画」を廃止し、長期目標として2020年頃を睨んだ成長イメージを置き、この成長イメージを実現するための前提となる経営方針や、打ち手としての事業戦略・市場戦略を、今回の「経営戦略2015」として纏めました。

「経営戦略2015」では、当社の価値を“多岐にわたる事業モデル、産業、地域、分野に適度に分散したポートフォリオに立脚した安定収益基盤を維持しつつ、アップサイドポテンシャルを有する収益構造”と再認識した上で、継続的にポートフォリオの最適化を図りながら、成長イメージの具現化を目指すことにより、当社の価値向上を実現してまいります。

■2020年頃の成長イメージ：「事業規模の倍増」

「安定収益基盤を維持しつつ、アップサイドポテンシャルを有する収益構造」が三菱商事の価値であることを再認識し、2020年頃の成長イメージを以下の通り設定しました。

資源事業(LNG、原料炭、銅)	: 持分生産量倍増(2012年度比)
非資源事業	: 収益水準倍増(2012年度比)

■2020年頃のポートフォリオのイメージ：「適度な分散」と「複数の強い事業」

「適度な分散」を確保しつつも、「より強い事業」「強くなる事業」へ経営資源を集中的に投下すべく、現在47ある事業領域を35～40に絞り込むことをイメージします。

また、「複数の強い事業」については、200億円以上の利益をあげる事業を10事業以上、100億円以上200億円未満の利益をあげる事業を10～15事業程度、それぞれ育成することをイメージします。

■経営方針

基本方針としては、継続的企業価値の創出を引き続き目指します。また、グローバルな競争に打ち勝つために、ポートフォリオの最適化を通じ、「強い事業」「強くなる事業」を選別し、伸ばします。

投資方針としては、安定収益基盤の底上げに向けて、平均的な年間の投資規模は中期経営計画2012と同程度の水準を維持する一方、ピークアウトやノンコア事業を含め、資産の入れ替えを加速します。

財務方針としては、よりキャッシュフローを重視する経営とし、投資は利益の範囲で積み上げます。また、ROEについては、中長期的に12～15%水準への回復を図ります。

株主還元方針としては、環境変化に拘らず、株主への還元を安定的に行うために「安定配当」と「収益連動配当」の二段階の株主還元方式を導入します。

■市場戦略・事業戦略

市場戦略については、資源国・工業国にとどまらず消費市場としても存在感を増すアジアを機軸とするグローバル展開を加速し、アジアの成長を取り込むことで、持続的な成長を図ります。そのために、増大するアジアの需要に対応したグローバルベースでの供給ソース確保や、M&Aや戦略提携も含めたアジア圏でのインサイダー化を進めます。

事業戦略については、資源分野ではLNG、原料炭、銅など既存コア事業の更新・拡張投資を中心に、今後収益化を図るステージに移行しますが、同時に操業コスト・開発コストの改善に一層注力しながら事業を推進し、経営資源の効率的な活用を実現します。

非資源分野では、複数の規模感ある強い事業を育成するという2020年頃の成長イメージに向けて、「より強い事業」「強くなる事業」への経営資源のシフトを加速させます。自動車、食糧、食品流通、電力、ライフサイエンス等の事業を更に伸ばすとともに、北米シェールガスの川下展開、金融事業のアセットマネジメントへのシフト等、事業モデルの変革も推進します。

今後の事業環境については、先進国の景気は今なお回復への途上にあり、また、中国・インド・ブラジルなどの新興国でも経済成長の鈍化が見られ、世界経済の不透明感は継続すると予想されます。

このような環境認識の下、当社では「経営戦略2015」を着実に実行し、収益基盤と財務体質をさらに強固なものとするとともに、多様な事業を通じて日本や世界の課題解決に貢献し、「継続的企業価値」の創出を目指していきます。また、社是として掲げている三綱領の精神の下、社業を通じて経済活動を支え、貢献を図っていく所存です。

b. 個別重要案件

当第1四半期連結累計期間において、重要な状況の変化はありません。

(4) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

(5) 流動性と資金の源泉

当社では事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金が確保できることを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、CPや社債などの直接金融と銀行借入などの間接金融とを機動的に選択・活用しており、その時々でのマーケット状況での有利手段を追求しています。当社は資本市場でのレピュテーションも高く、加えて間接金融についても、メインバンク以外に外銀・生保・地銀等の金融機関とも幅広く好関係を維持しており、調達コストは競争的なものとなっています。ただし、金融市場は引き続き予断を許さない状況であると考えており、今後とも長期資金を中心とした資金調達を継続すると共に、十分な流動性の確保を行っていく方針です。

当第1四半期連結会計期間末の連結ベースでのグロス有利子負債残高は、前連結会計年度末比1,554億円増加の5兆9,606億円となり、このうち86.3%が長期資金となっております。また、現預金の残高は、前連結会計年度末比263億円増加の1兆4,957億円となっております。当第1四半期連結会計期間末の流動比率は連結ベースで144.6%となっております。流動性の点で当社の財務健全性は高いと考えております。

(※) グロス有利子負債残高には Accounting Standards Codification トピック815「デリバティブ取引及びヘッジ」の適用による影響額を含めておりません。

(注意事項)

当報告書の将来の予測などに関する記述は、当四半期連結会計期間の末日現在において入手された情報に基づき合理的に判断した予想です。従いまして、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されており、実際の結果と大きく異なる場合があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,653,505,751	1,653,505,751	東京、名古屋 (以上各市場第一部)、 ロンドン各証券取引所	発行済株式は 全て完全議決 権株式かつ、 権利内容に限 定のない株式 です。 単元株式数は 100株です。
計	1,653,505,751	1,653,505,751	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年5月17日
新株予約権の数	2,960個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権1個当たりの目的たる株式の数 (付与株式数)	100株(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	296,000株
新株予約権の行使時の払込金額(行使価額)	1円
新株予約権の行使期間	平成25年6月4日から 平成54年8月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出さ れる資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の 結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものと する。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要 する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 付与株式数の調整及び新株予約権の行使の条件

1. 当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年6月4日又は当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとする。
3. 新株予約権者は、当社取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによるものとする。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	1,653,506	—	204,447	—	214,161

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,166,500 (相互保有株式) 普通株式 572,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,646,211,600	16,462,116	—
単元未満株式	普通株式 555,651	—	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	1,653,505,751	—	—
総株主の議決権	—	16,462,116	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数31個が含まれております。

2. 「単元未満株式数」には、次の自己株式及び相互保有株式が含まれております。

自己株式	37株
北越紀州製紙(株)	33株
(株)ヨネイ	46株
松谷化学工業(株)	55株

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱商事(株)(自己株式)	東京都千代田区丸の内 二丁目3番1号	6,166,500	—	6,166,500	0.37
北越紀州製紙(株)	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	474,100	—	474,100	0.02
(株)ヨネイ	東京都中央区銀座 二丁目8番20号	46,900	—	46,900	0.00
(株)ミツハシ	神奈川県横浜市金沢区 幸浦二丁目25番地	30,000	—	30,000	0.00
(株)中村商会	東京都中央区日本橋 本石町三丁目1番7号	14,400	—	14,400	0.00
松谷化学工業(株)	兵庫県伊丹市北伊丹 五丁目3番地	6,600	—	6,600	0.00
計	—	6,738,500	—	6,738,500	0.40

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の三菱商事(株)保有の自己株式数は、5,813,300株（単元未満株式数25株を除く）です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第95条の規定に基づいて、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法に基づき作成しております。

2. 監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	4, 9	1,345,755	1,376,456
定期預金		123,654	119,212
短期運用資産	4, 9	26,880	26,691
受取手形	7	341,810	362,801
売掛金	7	2,505,518	2,543,655
短期貸付金等	5, 7	455,373	454,058
関連会社に対する債権		288,113	233,877
たな卸資産		1,202,295	1,167,829
取引前渡金		145,270	163,670
短期繰延税金資産		62,135	63,312
その他の流動資産	5, 8, 9	358,374	353,334
貸倒引当金	6	△28,917	△27,799
流動資産合計		6,826,260	6,837,096
投資及び長期債権			
関連会社に対する投資及び長期債権	9, 15	2,554,161	2,705,340
不動産共同投資		31,393	31,964
その他の投資	4, 7, 9	1,497,521	1,474,212
長期貸付金及び長期営業債権	7	663,884	713,344
貸倒引当金	6	△29,528	△27,669
投資及び長期債権合計		4,717,431	4,897,191
有形固定資産			
有形固定資産	7	3,952,731	4,038,219
減価償却累計額		△1,465,267	△1,484,562
有形固定資産合計		2,487,464	2,553,657
その他の資産	5, 8, 9	379,510	383,184
資産合計	15	14,410,665	14,671,128

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成25年6月30日)
負債及び資本の部			
流動負債			
短期借入金	7	799,983	815,753
一年以内に期限の到来する長期借入債務	7,8	590,976	565,068
支払手形		199,954	199,859
買掛金及び未払金		2,230,074	2,133,316
関連会社に対する債務		227,354	215,378
取引前受金		136,416	152,398
未払法人税等		56,345	38,742
未払費用		126,867	96,670
その他の流動負債	5,8,9	360,144	511,393
流動負債合計		4,728,113	4,728,577
固定負債			
長期借入債務（一年以内の期限到来分を除く）	7,8	4,498,683	4,631,638
年金及び退職給付債務		57,702	57,692
長期繰延税金負債		264,616	240,708
その他の固定負債	5,8,9	305,501	331,687
固定負債合計		5,126,502	5,261,725
負債合計		9,854,615	9,990,302
契約債務及び偶発債務	17		
株主資本			
資本金（普通株式）		204,447	204,447
授権株式総数：2,500,000,000株			
発行済株式総数：			
前連結会計年度末1,653,505,751株			
当第1四半期連結会計期間末1,653,505,751株			
資本剰余金		262,705	262,858
利益剰余金		3,607,989	3,673,847
利益準備金		44,933	45,437
その他の利益剰余金		3,563,056	3,628,410
累積その他の包括損益	13	122,527	180,396
未実現有価証券評価益		305,447	304,490
未実現デリバティブ評価損		△4,768	△37,114
確定給付年金調整額		△87,887	△87,342
為替換算調整勘定		△90,265	362
自己株式：			
前連結会計年度末6,347,756株		△17,970	△16,959
当第1四半期連結会計期間末5,994,544株			
株主資本合計		4,179,698	4,304,589
非支配持分	12	376,352	376,237
資本合計		4,556,050	4,680,826
負債及び資本合計		14,410,665	14,671,128

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
収益	8, 9, 15		
商品販売及び製造業等による収益		1,243,035	1,748,333
売買取引に係る差損益及び手数料		145,761	132,571
収益合計		1,388,796	1,880,904
(売上高： 前第1四半期連結累計期間：4,804,622百万円 当第1四半期連結累計期間：5,406,574百万円)	1, 15		
商品販売及び製造業等による収益に係る原価	8, 9	△1,149,727	△1,608,052
売上総利益	15	239,069	272,852
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	11	△220,481	△228,135
貸倒引当金繰入額	6	△978	△435
支払利息：下記受取利息差引後 前第1四半期連結累計期間：9,205百万円 当第1四半期連結累計期間：10,938百万円	8	△1,426	△400
受取配当金		47,244	39,551
有価証券損益	4, 8, 9	△357	27,723
固定資産損益		△1,030	804
その他の損益－純額	8	18,146	3,327
その他の収益・費用合計		△158,882	△157,565
法人税等及び持分法による投資損益前利益		80,187	115,287
法人税等		△23,108	△44,476
持分法による投資損益前利益		57,079	70,811
持分法による投資損益	15	49,558	52,302
非支配持分控除前四半期純利益		106,637	123,113
非支配持分に帰属する四半期純利益		△6,225	△7,369
当社株主に帰属する四半期純利益		100,412	115,744
1株当たり四半期純利益：	14		
当社株主に帰属する四半期純利益			
基本的		61.00円	70.27円
潜在株式調整後		60.88円	70.11円

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(3) 【四半期連結包括損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
非支配持分控除前四半期純利益		106,637	123,113
その他の包括損益－税効果後			
未実現有価証券評価損益期中変動額	4,12	△59,870	△359
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	8,12	△2,308	△32,375
確定給付年金調整額期中変動額	12	1,443	494
為替換算調整勘定期中変動額	12	△50,839	93,020
その他の包括損益合計－税効果後		△111,574	60,780
非支配持分控除前四半期包括損益		△4,937	183,893
非支配持分に帰属する四半期包括損益		△2,098	△10,280
当社株主に帰属する四半期包括損益		△7,035	173,613

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前四半期純利益		106,637	123,113
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		38,419	46,255
貸倒引当金繰入額		978	435
有価証券損益		357	△27,723
固定資産損益		1,030	△804
持分法による投資損益(受取配当金控除後)		△31,764	△14,030
営業活動に係る資産・負債の増減			
短期運用資産		107	823
売上債権		98,222	△50,413
たな卸資産		28,657	75,305
仕入債務		△126,368	△77,404
取引前渡金		△3,976	△29,761
取引前受金		3,942	47,162
未収入金		△31,530	16,167
未払金		△13,554	△49,453
未払費用		△30,016	△35,570
その他の流動資産		△10,275	△56,402
その他の流動負債		△13,072	81,657
その他の固定負債		△4,121	△11,709
その他ー純額		20,730	28,926
営業活動によるキャッシュ・フロー		34,403	66,574

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産等の取得による支出	△143,224	△140,856
有形固定資産等の売却による収入	2,443	40,169
関連会社等への投資及び貸付による支出	△68,264	△70,890
関連会社等への投資の売却及び貸付金の回収による収入	13,823	61,478
売却可能有価証券及びその他の投資の取得による支出	△17,613	△19,762
売却可能有価証券及びその他の投資の売却及び償還による収入	21,953	67,784
貸付の実行による支出	△50,805	△47,808
貸付金の回収による収入	80,906	52,119
定期預金の増減－純額	△10,315	5,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171,096	△52,647
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減－純額	112,241	22,984
長期借入債務による調達	320,264	152,386
長期借入債務の返済	△239,386	△99,266
親会社による配当金の支払	△54,333	△49,420
子会社による非支配持分に対する配当金の支払	△9,821	△13,100
非支配持分からの子会社持分追加取得等による支払	△7	△1,847
非支配持分への子会社持分一部売却等による受取	46	1,494
自己株式の増減－純額	27	78
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,031	13,309
現金及び現金同等物に係る為替相場変動の影響額	△11,961	3,465
現金及び現金同等物の純増減額	△19,623	30,701
現金及び現金同等物の期首残高	1,252,951	1,345,755
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,233,328	1,376,456

「四半期連結財務諸表に対する注記事項」参照

四半期連結財務諸表の作成方法等について

当四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠した用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」）に基づき作成しております。米国会計基準は、会計基準コーディフィケーション（Accounting Standards Codification、以下「ASC」）に体系化されております。

当社は昭和45年11月に欧州で転換社債を発行する際に、米国会計基準に基づき連結財務諸表を開示しました。それ以来、広く国内外の投資家、株主、証券アナリスト、報道機関等に米国会計基準に基づく連結財務諸表を継続開示しており、平成元年10月に上場したロンドン証券取引所に対しても同様に米国会計基準に基づく連結財務諸表を開示しております。

また、当社は、米国1933年証券法に基づく様式F-6による登録届出書、及び米国1934年証券取引所法施行規則12g3-2(b)（情報開示の免除申請）に基づき申請を行い、米国預託証券（以下「ADR」）を店頭取引のみ可能な「ADR Level-1」により米国証券取引委員会（Securities and Exchange Commission、以下「SEC」）に登録しております。

米国会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、本邦の四半期連結財務諸表作成基準及び四半期連結財務諸表規則（以下「本邦会計基準」）に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違内容は次のとおりであり、金額的に重要性のある相違については、米国会計基準による「法人税等及び持分法による投資損益前利益」に対する影響額を開示しております。

（1）四半期連結財務諸表の表示の相違について

a. 営業債権・債務の区分表示

通常の取引に基づき発生した営業上の債権・債務（ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く）については、本邦会計基準では流動項目として表示しますが、当四半期連結貸借対照表ではその決済期日が貸借対照表日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

b. 鉦業権の表示

鉦業権については、本邦会計基準では無形固定資産として表示しますが、当四半期連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

c. 収益、売上高及び営業利益

本邦会計基準では「売上高」が表示されますが、当四半期連結損益計算書ではASCサブトピック605-45「収益認識-本人か代理人かの検討」に従った「収益」を表示しており、「売上高」については付記を行っております。

また、本邦会計基準では「営業利益」が表示されますが、当四半期連結損益計算書では「営業利益」を記載しておりません。なお、日本の会計慣行に従った場合に表示される「営業利益」は、前第1四半期連結累計期間では17,610百万円、当第1四半期連結累計期間では44,282百万円となります。

d. 持分法による投資損益

「持分法による投資損益」については、ASCセクション225-10-S99「損益計算書-総論-SECの文献」に基づき、「持分法による投資損益前利益」の後に区分表示しております。

(2) 会計処理基準の相違について

a. 有価証券の評価

有価証券の評価については、ASCサブトピック320-10「投資（負債証券及び持分証券）-総論」（以下「ASCサブトピック320-10」）、及び原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引に関する会計処理を定めるASCセクション325-20-30「投資（その他）-原価法投資-初期測定」に基づき損益を認識しております。

b. 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳のうち、直接減額方式で会計処理したものについては、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

c. デリバティブ

デリバティブについては、ASCトピック815「デリバティブ取引及びヘッジ」（以下「ASCトピック815」）に基づき処理しております。これに伴い、公正価値ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、損益計上し、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺しております。また、キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」に繰り延べて計上されております。

d. 年金及び退職給付債務

年金費用については、ASCサブトピック715-30「報酬（退職給付）-確定給付年金」に基づき算定された期間純年金費用（清算の会計処理による未認識年金数理計算上の差異の追加償却を含む）を計上しております。本会計処理による前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の影響額は、それぞれ1,264百万円（利益）及び1,235百万円（利益）です。

e. 企業結合、のれん及びその他の無形固定資産

企業結合における会計処理については、ASCトピック805「企業結合」（以下「ASCトピック805」）に従って、非支配持分も含めた被結合企業全体を公正価値にて評価する取得法により処理しております。のれんや耐用年数が確定できない無形固定資産及び持分法を適用している関連会社投資に係るのれんについては、ASCトピック350「無形資産（のれん及びその他）」（以下「ASCトピック350」）に基づき、定期償却を行わず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の判定を行っております。

四半期連結財務諸表に対する注記事項

1. 事業内容及び四半期連結財務諸表の基本事項

事業内容

三菱商事株式会社（以下、「当社」）、国内外の連結子会社（以下、まとめて「連結会社」）及び持分法適用関連会社は、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、総合商社の持つ機能を活かした各種サービスの提供など、広範な分野で多角的に事業を展開しております。

四半期連結財務諸表の基本事項

当四半期連結財務諸表は、米国会計基準に基づき作成しております。連結会社は、それぞれの所在国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき、会計帳簿を保持し財務諸表を報告していることから、当四半期連結財務諸表の作成にあたっては、米国会計基準に準拠すべく、一定の調整又は組替を加えております。これらの調整又は組替事項は、法定帳簿には記帳されておられません。

当四半期連結損益計算書上に「売上高」を表示しておりますが、これは日本の商社が通常自主的に開示する指標であり、連結会社が契約当事者又は代理人として関与した売買契約の取引額の合計を表すものです。連結会社の役割が仲介人としてのみ限定されている取引は、純額で記録され、「売上高」に含まれております。この「売上高」は、米国会計基準における「収益」を意味するものではなく、米国会計基準における「収益」と同等又はその代用となるものではありません。しかしながら、経営者は、「売上高」の情報は、財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、四半期連結損益計算書上に自主的に開示しております。

2. 重要な会計方針の要約

当第1四半期連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計方針の要約は以下のとおりです。

連結の基本方針並びに子会社、関連会社に対する投資の会計処理

当第1四半期連結財務諸表は、当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内外の子会社の各勘定を連結したものです。また、連結会社は、連結会社が主たる受益者となる変動持分事業体についても連結をしております。資産について不可分の持分を所有し、持分に比例して負債を負担する非会社組織の共同事業体について、連結会社は比例連結しております。連結会社間の重要な内部取引及び債権債務は、相殺消去しております。

関連会社（当社が20%以上50%以下の議決権を所有する会社、20%未満であっても重要な影響力を行使しうる会社、コーポレートジョイントベンチャー）に対する投資は持分法を適用しております。持分法を適用している関連会社に対する投資については、価値の下落が一時的なものではないと判断された場合には、減損損失を認識しております。また、議決権の過半数を所有する会社についても、少数株主が通常の事業活動における意思決定に対して実質的な参加権を持つ場合においては、持分法を適用しております。重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて相殺消去しております。

当第1四半期連結財務諸表の作成にあたり、決算日の異なる一部の連結子会社については3月31日から当社の決算日である6月30日までに終了する第1四半期会計期間の財務諸表を用いております。これら子会社の決算日と連結決算日との間に、当第1四半期連結財務諸表を修正又は開示すべき重要な事項はありません。

外貨換算

外貨建財務諸表の項目について、海外子会社及び関連会社の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより、収益及び費用は、期中平均レートにより円貨に換算しております。換算により生じる為替換算調整勘定については、「累積その他の包括損益」に計上しております。また、外貨建債権債務は、決算日の為替レートで円貨に換算し、その結果生じる換算損益は四半期連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しております。

現金同等物

現金同等物とは、3ヶ月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、定期預金・コマーシャルペーパー・債券・譲渡性預金を含めております。

市場性のある有価証券及び市場性のない投資

債券及び市場性のある株式は、保有目的に従い、売買目的有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は当期の損益として認識）又は売却可能有価証券（公正価値で評価し、未実現評価損益は損益に含めず、税効果後の金額を「累積その他の包括損益」に計上）に分類しております。

市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資（優先株式含む）は公正価値の入手が困難なため、取得原価（「原価法投資」）で計上しております。市場性のない投資は、四半期連結貸借対照表上の「その他の投資」に含まれております。

計上の区分は、各々の貸借対照表の日付により再評価しております。売却した市場性のある売却可能有価証券の原価については、移動平均法によって決定しております。

連結会社は、市場性のある有価証券及び市場性のない投資について定期的に減損の有無を検討しております。各々の投資の公正価値が投資の帳簿価額を下回り、その下落が一時的なものではないと判断された場合には、公正価値と帳簿価額の差額について、減損損失を認識しております。また、連結会社は、売却可能有価証券と分類される市場性のある株式の公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、投資先の財政状態や将来の見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しております。その結果認識する損失は、一時的でない想定される下落が確認された期間の四半期連結損益計算書上に計上しております。

売却可能有価証券と分類される債券に関して公正価値が償却原価を下回る場合において、価値の下落が一時的でない判定する要素として、(1)企業が債券を売却する予定がある、(2)公正価値が回復する前に企業が債券を売却する可能性が高い、若しくは(3)毀損額が全額回復する見込みがないこと、が挙げられます。企業に債券を売却する意思がある、若しくは売却を余儀なくされる可能性が高い場合、公正価値と償却原価の差額は減損損失として認識しております。一方、企業に債券を売却する意思がない、若しくは売却を余儀なくされる可能性が低い中、信用毀損により債券の価値が下落した場合は、減損額は信用毀損部分と信用毀損以外の部分に分けられ、それぞれ損益とその他の包括損益として計上しております。

市場性のない投資に関して、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られ、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的でない判断された場合は、当該見積公正価値まで減損を行っております。その結果認識する損失は、一時的でない想定される下落が確認された期間の四半期連結損益計算書上に計上しております。

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として過去における貸倒実績及び将来倒産確率等により、回収不能見込額を計上しております。契約条件に従って全額を回収できない可能性が高いと判断される長期債権については、減損債権として判定しております。当該債権の減損金額は、将来の見積キャッシュ・フローを実効利率で割り引いた現在価値、又は当該債権の市場価額あるいは担保物件の公正価値に基づき、算出しております。

たな卸資産

たな卸資産は、主として商品及び原材料からなり、移動平均法又は個別法に基づく原価、あるいは直近の再調達原価に基づく時価のいずれか低い額により評価しております。

共同支配する不動産への投資

連結会社は、他の所有者と共同支配する不動産への投資に対して持分法を適用しております。共同支配する不動産への投資は、四半期連結貸借対照表の「不動産共同投資」に計上しております。

有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で表示しております。鉱業権以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物及び構築物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、航空機及び船舶は定額法によって算出しております。各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物及び構築物 5年から40年

機械及び装置 5年から40年

航空機及び船舶 13年から25年

鉱業権の減価償却は、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しております。リース資産の改良に伴う費用は、見積耐用年数又は当該資産のリース期間のいずれか短い期間で償却しております。多額の改良費及び追加投資は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の改良に要した支出については発生時に費用処理しております。

リース

連結会社は、直接金融リース、及びオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸を行っております。直接金融リースでは、未稼得利益をリース期間にわたり純投資額に対して一定の率で取り崩すことで認識しております。オペレーティング・リースに係る受取リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

連結会社は、種々の固定資産を賃借しております。キャピタル・リースでは、リース資産の受け渡し時における将来最低支払リース料の現在価値の金額でリース資産とリース負債を認識しております。オペレーティング・リースに係る支払リース料は、リース期間にわたり均等に認識しております。

長期性資産の減損

連結会社は、長期性資産の帳簿価額が回収できない可能性を示す事象の発生や状況の変化があった場合に、その減損の有無を検討しております。継続して使用する長期性資産については、帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額を比較することにより、その回収可能性を検討しており、当該資産の帳簿価額が割引後の将来見積キャッシュ・フローを上回る場合には、その資産の公正価値と帳簿価額の差額を減損損失として認識しております。これらの減損損失額は四半期連結損益計算書の「固定資産損益」に含まれております。また、売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額と、公正価値から処分費用を控除した価額のいずれか低い額により評価しており、減価償却の対象とはしていません。売却以外の方法による処分予定の長期性資産は、継続して使用する長期性資産として取り扱っております。

企業結合

企業結合は、取得法により会計処理しております。連結会社は、企業結合によって取得した無形固定資産をのれんとその他の無形固定資産に分離して認識しております。

のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数の確定できない無形固定資産は、償却を行わず少なくとも年1回減損の判定を行っており、また、減損の発生をもたらす可能性が高いと考えられる事象の発生や状況に変化があった場合にも減損の判定を行っております。

連結会社は、のれんについて、最初のステップとしてのれんを含む事業の帳簿価額と関連する事業の公正価値を比較します。公正価値が帳簿価額を下回る場合には、次のステップとして減損金額を算出します。この過程においては、のれんの公正価値をのれんから生み出される収益に基づき算出し、帳簿価額と比較します。その結果算出される差額を減損金額とします。

営業権、借地権、顧客との関係により構成される償却対象とならない無形固定資産は、それらの資産から生み出されるキャッシュフローの現在価値と帳簿価額を比較して減損テストを行います。帳簿価額と現在価値との差額を減損金額とします。

ソフトウェアや製造・販売・サービス提供実施権及び商標権等により構成される償却対象となる無形固定資産は、その耐用年数にわたり、定額法にて減価償却を行っております。

石油・ガスの探鉱及び開発

石油・ガスの探鉱及び開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井にかかる費用は、事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は、発生時点で費用化しております。確認利権鉱区については、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと判断される場合には、公正価値に基づき減損損失が認識されます。未確認利権鉱区については、少なくとも年1回減損の判定を行っております。

鉱物採掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、鉱業権として資産計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しております。

生産期に発生した剥土費用は発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産のたな卸資産の原価を構成しております。

従業員退職金及び年金制度

連結会社は、確定給付型年金制度、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付型年金制度及び退職一時金制度に係る年金費用は、年金数理計算に基づき算定しております。

連結会社は、過去勤務債務について、主に関連する給付を受けると見込まれる従業員の平均残存勤務期間にわたり償却しております。

連結会社は、数理計算上の差異の未償却残高について、主に従業員の平均残存勤務期間にわたり償却しております。

資産除去債務

連結会社は、資産除去債務について、公正価値の合理的な見積りが可能である場合には、その発生時に公正価値で負債として認識すると共に、関連する長期性資産を増加させております。また、認識した負債については時間の経過に伴い毎期現在価値まで増額し、関連する長期性資産についてはその経済的耐用年数にわたって減価償却しております。

株式に基づく報酬制度

連結会社は、株式に基づく報酬費用を、権利付与日の公正価値に基づき算定しており、当社取締役（社外役員は除く）、執行役員及び従業員のうち理事の職にある者が対価としてサービスを提供する期間にわたって定額法で費用計上しております。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズのオプション価格モデルにて算定しております。

収益の認識基準

連結会社は、契約に関する説得力のある証拠があり、顧客に対する商品の引渡しあるいは役務の提供が完了しており、販売価格が確定又は確定し得る状況にあり、対価の回収が合理的に確保された時に収益認識しております。

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財等、多岐にわたる製品の製造や、資源開発を行っております。また、連結会社は、様々な商品を取り扱っており、在庫の所有リスクを負担している場合もあれば、単に顧客の商品やその他の製品の売買をサポートし、その対価として手数料を得る場合もあります。

連結会社は、収益の獲得のために、契約当事者あるいは代理人として活動しております。連結会社は、製造業やサービスの提供において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスクを負担して販売を実施した場合は、契約当事者として活動していると認め、「商品販売及び製造業等による収益」として対応する原価とともに総額で四半期連結損益計算書上に計上しております。代理人の場合には、純額で「売買取引に係る差損益及び手数料」として四半期連結損益計算書上に計上しております。

連結会社は、製造業やその他の事業において、商品の売買に係る契約当事者となっております。連結会社は、商品在庫の運搬を行い、商品の売値と買値の差額を損益として計上するような様々な商取引において、契約当事者として活動しております。これら商取引における商品の受渡は、客先と合意した受渡条件が満たされた時点で、実施されたと考えられます。これは一般的には、客先に商品が届けられ、客先の受け入れが完了するか、商品の所有権が移転するか、あるいは試運転が完了した時点となります。

連結会社はまた、製造業の一部として、長期建設契約を締結しております。連結会社は、長期建設工事から得られる収益について、完成までに要する原価及び当該長期契約の進捗度合を合理的に見積もることができ、かつ、その義務を満たすことができる当事者間に法的強制力のある契約がある場合には工事進行基準を、そうでない場合には工事完成基準を使用しております。

連結会社はまた、サービス関連事業及びリース事業からなるその他の事業も行っております。サービス関連事業には、金融、物流、情報通信、技術支援やその他のサービスなど、様々な役務の提供が含まれております。また、連結会社は、オフィスビル、航空機、その他事業用資産などを含む資産のリース事業にも従事しております。サービス関連事業に係る収益は、契約された役務が、その契約に沿って顧客に対して履行された時点で計上しております。リース事業に係る収益認識については、前述のリースに係る会計方針の要約をご参照下さい。

連結会社は、代理人として取引を行っており、代理人として行っている様々な商取引に関連する差損益と手数料収入を計上しております。これらの商取引を通して、連結会社は、顧客の商品その他製品に関する売買をサポートし、その対価として手数料を得ております。売買取引に係る差損益及び手数料は、他の全ての収益認識要件を充足した時点で認識されます。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生した時点で費用として計上しております。

研究開発費

研究開発費は発生した時点で費用として計上しております。

法人税等

法人税等は、当第1四半期連結累計期間の属する連結会計年度における、税効果を考慮した見積り税率に基づき算出しております。会計上と税務上の資産負債の差額に係る一時差異及び税務上の繰越欠損金に対する税効果は、将来、当該一時差異が課税所得に影響を与えると見込まれる期間に対応する法定実効税率を用いて算出しております。繰延税金資産のうち、将来の実現が見込めないと判断される部分に対しては評価性引当金を設定しております。

連結会社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関する利息及び課徴金については、四半期連結損益計算書の「法人税等」に計上しております。

当社及び国内の100%出資子会社は、1つの連結納税グループとして法人税の申告・納付を行う連結納税制度を適用しております。

デリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、たな卸資産や取引契約の相場変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しております。

連結会社は、通常、デリバティブの契約日において、ヘッジ会計の要件を満たす限り、当該デリバティブを公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定しております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定したデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ対象の資産・負債及びヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益として計上しており、ヘッジ対象の資産、負債及び確定契約の公正価値の変動額による損益と相殺して「その他の損益－純額」として計上しております。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び外貨建予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品相場変動リスクをヘッジするために、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。キャッシュ・フローヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ対象取引が実行され損益に計上されるまで「累積その他の包括損益」として繰り延べております。「累積その他の包括損益」に計上したデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引に係る損益が四半期連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、「累積その他の包括損益」に含まれる為替換算調整勘定に計上しております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を管理するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

ヘッジ指定されていない又はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、損益計上しております。連結会社は、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識されたデリバティブ資産・負債についての公正価値と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）又は現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価値を相殺しております。

四半期連結財務諸表作成にあたっての見積りの使用

四半期連結財務諸表を一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成する際には、報告金額に影響を与えるような見積り又は前提を用いる必要があります。見積りに内在する不確実性により、実績が見積りと異なる場合があります。当第1四半期連結財務諸表における重要な見積りには、貸倒引当金の設定、投資の評価、長期性資産の評価、年金、資産除去債務及び不確実な税務ポジション等があります。

1株当たり四半期純利益

1株当たり四半期純利益は、当社株主に帰属する四半期純利益を各算定期間における発行済普通株式の加重平均株式数で除して算出しております。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在的普通株式であるストックオプションや転換社債型新株予約権付社債の希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

保証

連結会社は、保証の履行義務を保証開始時に公正価値にて負債として認識しております。

公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上されることが求められております。当該資産・負債の公正価値は、市場の情報や算出手順に基づき、決定されております。公正価値の測定に使用されるインプットには、以下の3つのレベルがあります。

レベル1

測定日現在で連結会社がアクセスできる活発な市場における同一の資産又は負債の価格を、調整を入れずにそのまま使用しております。

レベル2

活発な市場における類似の資産又は負債の公表価格、活発でない市場における同一の資産又は負債の公表価格、資産又は負債の観察可能な公表価格以外のインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでおります。

レベル3

限られた市場のデータしか存在しないために、市場参加者が資産又は負債の価格を決定するうえで使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しております。連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しております。

公正価値オプション

連結会社は、公正価値で測定することを求められていない特定の金融資産及び金融負債について、公正価値で測定するオプションを選択しておりません。

貴金属に関する現物商品スワップ取引

連結会社は、貴金属に関する一部の現物商品スワップ取引に関し、金融取引として会計処理しております。

過年度連結財務諸表の遡及的な調整

連結会社は、前連結会計年度においてチリ国銅資産権益保有会社アングロ・アメリカン・スール社（Anglo American Sur S.A.）の経営に関する株主間協定書を同社株主であるアングロ社（Anglo American plc）及び他株主と締結しました。連結会社は、前連結会計年度以前より同社の持分を保有しており、当該投資に対して原価法を適用しておりました。

株主間協定書締結の結果、連結会社は同社に対して重要な影響を行使しうることとなったため、前連結会計年度より持分法を適用し、同社に対する投資及び利益剰余金を遡及的に調整しております。

前第1四半期連結累計期間における遡及適用の影響は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間（百万円）	
	遡及適用前	遡及適用後
四半期連結損益計算書		
法人税等	△ 21,831	△ 23,108
持分法による投資損益	46,010	49,558
非支配持分控除前四半期純利益	104,366	106,637
当社株主に帰属する四半期純利益	98,141	100,412

	前第1四半期連結累計期間（円）	
	遡及適用前	遡及適用後
1株当たり利益		
当社株主に帰属する四半期純利益		
基本的	59.62	61.00
潜在株式調整後	59.50	60.88

過年度四半期連結財務諸表の組替再表示

連結会社は、表示の明瞭性の観点から、平成24年度第2四半期連結累計期間より四半期連結キャッシュ・フロー計算書の区分表示の内訳を変更しております。連結会社は当第1四半期連結累計期間の区分表示の内訳に合わせるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書における営業活動によるキャッシュ・フローの「その他－純額」について、「取引前渡金」「取引前受金」「未収入金」「未払金」「未払費用」「その他の流動資産」「その他の流動負債」「その他の固定負債」及び「その他－純額」に区分表示するように変更しております。

後発事象

連結会社は、四半期連結貸借対照表日の翌日から四半期連結財務諸表が公表されるまでの期間に発生した事象について、会計処理及び開示の要否を評価しております。

新会計基準

平成25年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2011-10号「有形固定資産-実質的不動産の認識中止-適用範囲の明確化」（以下「ASU2011-10」）を適用しました。ASU2011-10は、実質的に不動産とみなされる子会社を保有する報告事業体が、当該子会社のノンリコース債務不履行に伴い、当該子会社に対する支配財務持分を保有しなくなった場合、報告事業体は実質的不動産の認識を中止するか否かを判断するためにASCサブトピック360-20「有形固定資産-不動産の売却」を適用することを義務付けております。ASU2011-10は、ASCサブトピック360-20の内容自体の改訂ではなく、その適用範囲を明確化したものであり、当第1四半期においてASU2011-10による連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

平成25年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2012-02号「非償却性無形固定資産の減損テスト」（以下「ASU2012-02」）を適用しました。ASU2012-02は、非償却性無形固定資産における定量的評価前に、定性的評価を実施するオプションを認めています。この定性的評価において、非償却性無形固定資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性が50%超である場合にのみ、定量的な減損テストを実施することを求めています。ASU2012-02は、非償却性無形固定資産の測定方法や、非償却性無形固定資産の減損テストを年1回実施しなければならないことについては変更しておりません。連結会社は、ASU2012-02のオプションは選択していないため、当第1四半期において連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

3. 企業結合

前第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合は発生していません。

前連結会計年度において発生した下記の企業結合に係るプロフォーマ損益情報は、過年度の四半期連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示していません。

エムオーテック

連結会社は、株式公開買付により、平成25年2月20日（取得日）に仮設機材の賃貸、販売、工事、整備加工、運送を行っている（株）エムオーテック（以下「エムオーテック」）の議決権の52.83%を追加取得した結果、既保有持分と合わせエムオーテックの議決権の94.56%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社はエムオーテックを連結子会社としました。連結会社は、建材・冷鉄源事業及び重仮設事業の収益拡大を目的としてエムオーテックの株式を追加取得したものです。

米久

連結会社は、株式公開買付により、平成25年2月27日（取得日）に加工品の製造販売、食肉の処理加工販売、飲食店の経営、飲料の製造販売等を行っている米久（株）（以下「米久」）の議決権の44.27%を追加取得した結果、既保有持分と合わせ米久の議決権の71.02%を保有し、支配を獲得しました。これにより、連結会社は米久を連結子会社としました。連結会社は、飼料・畜産事業の強化を目的として米久の株式を追加取得したものです。

当第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間において、重要な企業結合は発生していません。

当第1四半期連結会計期間末後において生じた企業結合は次のとおりです。

キリン協和フーズ

連結会社は、平成25年7月1日（取得日）に食品化学製品の製造販売を行っているキリン協和フーズ（株）（以下、「キリン協和フーズ」）の議決権の81.02%を、24,705百万円の現金を対価として、キリンホールディングス（株）より取得した結果、支配を獲得しました。これにより、連結会社はキリン協和フーズを当第2四半期連結会計期間に連結子会社とします。連結会社は、キリン協和フーズを中核事業会社としながらグループ各社に蓄積された食品素材の開発技術ノウハウを結集させ、世界のリーディングカンパニーと肩を並べる事業グループを育成することを目的としてキリン協和フーズの株式を取得したものです。

四半期連結財務諸表の発行日において、取得日における取得資産及び引受負債の公正価額計算が完了していないため、取得日現在ののれん並びに取得資産及び引受負債の公正価額等を含む当該企業結合の会計処理に関する詳細な情報は開示していません。

4. 市場性のある有価証券及び市場性のない投資

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における市場性のある有価証券及び市場性のない投資の内訳は次のとおりです。

(短期運用資産)

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
売買目的有価証券	11,800	11,699
売却可能有価証券 (現金及び現金同等物を除く)	15,080	14,992
合計	26,880	26,691

(その他の投資)

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
売却可能有価証券	1,067,805	1,038,601
債券及び市場性のある株式以外の投資	429,716	435,611
合計	1,497,521	1,474,212

債券及び市場性のある株式

連結会社が保有する債券及び市場性のある株式は、売買目的有価証券もしくは売却可能有価証券に分類されております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における売買目的有価証券及び売却可能有価証券に分類された有価証券に関する情報は以下のとおりです。なお、公正価値については注記9の「継続的に公正価値で測定される資産・負債」における算出方法をご参照下さい。

(前連結会計年度末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				11,800
売却可能有価証券				
市場性のある株式				
国内	361,904	357,632	△7,875	711,661
海外	116,662	190,216	△875	306,003
株式合計	478,566	547,848	△8,750	1,017,664
債券				
国内	19,083	11	△3	19,091
海外	52,483	124	△3,251	49,356
債券合計	71,566	135	△3,254	68,447
売却可能有価証券合計	550,132	547,983	△12,004	1,086,111

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	原価 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売買目的有価証券				11,699
売却可能有価証券				
市場性のある株式				
国内	350,232	385,075	△3,319	731,988
海外	109,103	152,619	△2,005	259,717
株式合計	459,335	537,694	△5,324	991,705
債券				
国内	18,970	10	—	18,980
海外	57,306	342	△2,511	55,137
債券合計	76,276	352	△2,511	74,117
売却可能有価証券合計	535,611	538,046	△7,835	1,065,822

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、売却可能有価証券に分類された株式は、主に国内銘柄であり、債券は主にコマーシャル・ペーパー及び社債からなっております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券に分類された債券の帳簿価額は、それぞれ3,226百万円及び12,229百万円です。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における売却可能有価証券に分類された債券の貸借対照表価額の期日別内訳は以下のとおりです。なお、モーゲージ証券のような一部の債券については、債券発行者が契約上の最終満期日前に償還する権利を有している場合があるため、満期日が単一ではありません。このため、当該債券については、期末日時点で償還が期待される満期日に基づき分類しております。

(前連結会計年度末)

区分	前連結会計年度末 (百万円)
1年以内	
国内	6,198
海外	12,108
1年以内 合計	18,306
1年超5年以内	
国内	12,253
海外	37,248
1年超5年以内 合計	49,501
5年超10年以内	
国内	640
海外	—
5年超10年以内 合計	640
合計	68,447

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
1年以内	
国内	13,198
海外	14,023
1年以内 合計	27,221
1年超5年以内	
国内	5,142
海外	40,877
1年超5年以内 合計	46,019
5年超10年以内	
国内	640
海外	—
5年超10年以内 合計	640
10年超	
国内	—
海外	237
10年超 合計	237
合計	74,117

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却収入額、売却益及び売却損の総額は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
売却収入	1,460	50,213
売却益	456	23,453
売却損	△56	△23
売却損益(純額)	400	23,430

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において保有する売買目的有価証券に関し、損益認識された金額(純額)は、それぞれ612百万円の損失及び183百万円の利益です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、売却可能有価証券に分類された市場性のある株式及び債券のうち、公正価値の下落が一時的ではないと判断し、連結損益計算書上に計上した減損額は、それぞれ2,314百万円及び56百万円です。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間までに、保有している海外債券について認識した減損額は、全て信用毀損によるものであり、その推移は以下のとおりです。なお、国内債券について認識した減損額はありません。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	8,310	8,310
過年度に減損認識済みの債券に関連する増加	—	—
過年度に減損未認識の債券に関連する増加	—	—
売却や償還による減少	—	—
期末残高	8,310	8,310

信用毀損による減損の認識及び測定にあたっては、投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、及び発行体の状況を総合的に評価の上、算出しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、一時的な下落と判断される未実現評価損を有する投資の未実現評価損及び公正価値を、投資分類及び未実現評価損が継続している期間別に集計すると以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性のある株式						
国内	96,216	△5,202	17,325	△2,673	113,541	△7,875
海外	19,129	△792	647	△83	19,776	△875
合計	115,345	△5,994	17,972	△2,756	133,317	△8,750
債券						
国内	—	—	2,997	△3	2,997	△3
海外	8,356	△172	39,961	△3,079	48,317	△3,251
合計	8,356	△172	42,958	△3,082	51,314	△3,254
合計	123,701	△6,166	60,930	△5,838	184,631	△12,004

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	下落期間12ヶ月未満		下落期間12ヶ月以上		合計	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
市場性のある株式						
国内	5,578	△850	14,472	△2,469	20,050	△3,319
海外	11,303	△1,909	117	△96	11,420	△2,005
合計	16,881	△2,759	14,589	△2,565	31,470	△5,324
債券						
国内	—	—	—	—	—	—
海外	7,676	△142	41,585	△2,369	49,261	△2,511
合計	7,676	△142	41,585	△2,369	49,261	△2,511
合計	24,557	△2,901	56,174	△4,934	80,731	△7,835

市場性のある国内株式及び海外株式

市場性のある国内株式及び海外株式の未実現評価損は、主として市場価格の変動により生じているものです。連結会社は売却可能有価証券と分類される市場性のある国内株式及び海外株式の公正価値の下落が一時的か否かの判断について、市場価額が帳簿価額を下回る期間や程度、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を考慮して判断しており、当第1四半期連結会計期間末において、これらの投資に係る未実現評価損は、一時的でない下落に基づく減損ではないと判断しております。

国内債券及び海外債券

国内債券及び海外債券の未実現評価損は、主として金利の変動により生じているものです。連結会社はこれらの投資を売却する意思がないことや簿価が回復するまでの間に売却することを余儀なくされる可能性が低いことを定期的に確認していること、また、連結会社は投資格付、投資契約の内容、担保の状況、キャッシュ・フローに係る権利及び優位性、並びに発行体の状態について継続的な評価を行っており、現在のところ、これらの投資が償還期限に全額返済され则认为していることから、当第1四半期連結会計期間末において、これらの投資に係る未実現評価損は、一時的でない下落に基づく減損ではないと判断しております。

市場性のある株式及び債券以外の投資

「その他の投資」は、市場性のない非関連会社、すなわち顧客、仕入先及び金融機関に対する投資（優先株等を含む）を含み、市場性のない非関連会社に対する投資に係る前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の残高は、それぞれ352,991百万円及び360,989百万円です。また、差入保証金や長期の定期預金等も含まれており、これらの前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末の残高はそれぞれ76,725百万円及び74,622百万円です。

市場性のない非関連会社に対する投資は公正価値を入手することが困難なため、取得原価で計上しております（「原価法投資」）。しかし、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られた場合には、注記9に基づき公正価値を測定し、当該公正価値と帳簿価額を比較して、その下落が一時的でないかと判断されたときは、当該見積公正価値まで減損を行っております。減損の判定を実施しなかった原価法投資の残高は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末で、それぞれ337,085百万円及び360,989百万円です。減損の判定を実施しなかったのは、公正価値に重要な影響を及ぼす事象の発生や状況の変化が見られなかったためです。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に計上された原価法投資の減損額は、それぞれ1,189百万円及び10百万円です。

5. 金融資産及び金融負債の相殺

平成25年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2011-11号「貸借対照表-資産と負債の相殺に関する開示」（以下「ASU2011-11」）及び第2013-01号「貸借対照表-資産と負債の相殺に関する開示の適用範囲の明確化」（以下「ASU2013-01」）を適用しました。ASU2013-01はASU2011-11の適用範囲を明確化し、法的強制力のあるマスターネットリング契約または類似契約に基づく、ASU815に従って会計処理されたデリバティブ商品、現先取引及び証券貸借取引を対象としております。当該取引についての相殺前の総額、連結貸借対照表計上額及び連結貸借対照表上は相殺していないが契約に基づいて相殺可能な金額を開示することを要求しております。

ASU2011-11及びASU2013-01は、資産と負債の相殺についての会計処理に影響を及ぼすものではなく、連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、取引相手先との間の法的強制力のあるマスターネットリング契約または類似契約の対象となっている金融資産及び金融負債の金額は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

金融資産	総額の資産金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		連結貸借対照表 上の計上額 (百万円)	連結貸借対照表上 相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	預り現金担保		金融商品	預り現金担保	
デリバティブ	412,658	△265,125	△2,600	144,933	△2,252	—	142,681
貸付金	154,965	—	—	154,965	△154,965	—	—
合計	567,623	△265,125	△2,600	299,898	△157,217	—	142,681

上記「デリバティブ」の「連結貸借対照表上の計上額」のうち、84,051百万円は「その他の流動資産」、60,882百万円は「その他の資産」に計上しております。

金融負債	総額の負債金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		連結貸借対照表 上の計上額 (百万円)	連結貸借対照表上 相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	差入現金担保		金融商品	差入現金担保	
デリバティブ	336,154	△265,125	△5,512	65,517	△2,252	—	63,265
合計	336,154	△265,125	△5,512	65,517	△2,252	—	63,265

上記「デリバティブ」の「連結貸借対照表上の計上額」のうち、44,932百万円は「その他の流動負債」、20,585百万円は「その他の固定負債」に計上しております。

(当第1四半期連結会計期間末)

金融資産	総額の資産金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	四半期連結貸借対照表上 相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	預り現金担保		金融商品	預り現金担保	
デリバティブ	599,942	△393,644	△21,029	185,269	△4,344	△14,276	166,649
貸付金	154,964	—	—	154,964	△154,964	—	—
合計	754,906	△393,644	△21,029	340,233	△159,308	△14,276	166,649

上記「デリバティブ」の「四半期連結貸借対照表上の計上額」のうち、123,175百万円は「その他の流動資産」、62,094百万円は「その他の資産」に計上しております。

金融負債	総額の負債金額 (相殺処理前) (百万円)	相殺金額 (百万円)		四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	四半期連結貸借対照表上 相殺されない金額 (百万円)		純額 (百万円)
		金融商品	差入現金担保		金融商品	差入現金担保	
デリバティブ	512,450	△393,644	△3,372	115,434	△4,344	—	111,090
合計	512,450	△393,644	△3,372	115,434	△4,344	—	111,090

上記「デリバティブ」の「四半期連結貸借対照表上の計上額」のうち、99,215百万円は「その他の流動負債」、16,219百万円は「その他の固定負債」に計上しております。

デリバティブ取引

連結会社と取引相手との間には、法的拘束力のあるマスターネットティング契約又は類似の契約が存在します。

これらの契約では、1つでも約定の不履行又は解除があった場合には、当該契約の対象となっているすべての金融商品を単一の純額で決済することを定めております。

連結貸借対照表上、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺して表示しております。

現先取引

連結会社は、債券を担保として現金を貸付ける場合、取引相手の債務不履行や倒産・破産の際には、担保である債券と貸付とを相殺できる契約を締結しております。

連結貸借対照表上、相殺前の金額で表示しております。

6. 貸倒引当金

連結会社は、様々な営業取引を行うことによって、取引先に対して信用供与を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻などにより損失が発生する信用リスクを負っております。

連結会社の取引先は多種多様な業種や業界にわたっておりますが、連結会社は、信用リスクの性質及び特徴は業種や業界に係らず、取引先の財務状態をインプットとする一定のフォーミュラにより定量化できると捉えており、測定された信用リスクの総量が、連結会社の抱える市場や為替といった他のリスクと比べて大きくないことから、業種や業界別の管理を行っておりません。

従って、連結会社は原則として単一の社内制度に基づき信用リスクの管理、貸倒引当金の設定要否の判断及び金額の決定を行っております。

但し、取引先が個人の場合には決算書の取り付けができず財務状態の把握に限界があることから、法人とは区分して管理しております。個人宛取引には、主に自動車の販売金融事業における個人宛貸付などが含まれております。

連結会社は、長期・短期を問わず、契約上の金銭を受け取ることが出来る債権について、現在の状況から債権全額（元利合計）を当初の契約条件に従って回収することが出来ない可能性が高いと判断される場合に、減損債権として判定しております。

但し、遅延が発生していても、遅延期間の利息を含む全額が回収できると判断できる場合には、減損債権とは取り扱っておりません。なお、減損債権に関する受取利息は原則として現金主義により計上しており、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間に計上した受取利息は僅少です。

連結会社は、契約条件に基づく期日から回収が遅延している金融債権について適切な貸倒引当金を設定しており、法的整理などによって代金を回収する権利が失われた段階で取立不能見込額を債権額から直接減額しております。

法人宛取引債権と個人宛取引債権に関する信用リスク管理方針及び貸倒引当金の計上方針は以下のとおりとなっております。

法人宛取引債権

連結会社は、信用リスクを管理するために取引先毎に成約限度額・信用限度額を定めると同時に、取引先の財務情報、外部格付機関による評価、その他の情報に基づき決定する社内格付制度を導入し、信用供与の指標としております。なお、社内格付は、1年に一度更新を行っております。

連結会社は、取引先の社内格付及び財務状態に基づいて、減損債権の判定を行っております。減損債権と判定された債権に対しては、債権の内容、債権残高に対する損失発生の可能性の評価、格付機関による評価及びその他の情報に基づき、それぞれの取引先に対して適切な金額の貸倒引当金を設定しております。長期債権の評価については、将来の返済計画予想及び割引率などの前提条件を使用した割引キャッシュ・フロー法に基づく評価、又は市場価格や担保物件の公正価値に基づく評価を実施しております。また、連結会社は減損債権以外の債権を集合的に評価し、過去の貸倒実績率及び将来倒産確率などに基づき適切な金額の貸倒引当金を設定しております。

個人宛取引債権

連結会社は、信用リスクを管理するために顧客の評価を継続して行っており、支払実績に基づく現在の顧客の信用状態に基づき、個々の信用限度額を設定しております。

連結会社は、顧客からの回収遅延の事実に基づいて、減損債権の判定を行っております。減損債権と判定された債権に対しては、遅延期間や回収の状況及びその他の情報に基づき、それぞれの顧客に対して適切な貸倒引当金を設定しております。また、連結会社は減損債権以外の債権を集合的に評価し、過去の貸倒実績率などに基づき適切な金額の貸倒引当金を設定しております。

減損債権

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における減損債権及び貸倒引当金の残高は以下のとおりです。

区分		前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
減損債権	法人宛	97,652	95,162
	個人宛	8,516	8,770
	合計	106,168	103,932
貸倒引当金	法人宛	34,096	30,764
	個人宛	4,145	4,337
	合計	38,241	35,101

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における減損が生じた債権の期中平均残高は、それぞれ法人宛が46,848百万円、個人宛が7,659百万円、及び法人宛が96,407百万円、個人宛が8,643百万円です。

金融債権に関する貸倒引当金

金融債権は貸付金や長期営業債権など、融資・ファイナンスの性格を有した債権を対象としており、短期の売掛金など融資・ファイナンスの性格を有していない債権は含めておりません。

金融債権は連結貸借対照表上、主に「短期貸付金等」、「長期貸付金及び長期営業債権」に含まれております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における金融債権見合いの貸倒引当金の推移と、前第1四半期連結会計期間末及び当第1四半期連結会計期間末における貸倒引当金及び金融債権の残高は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	法人宛	個人宛
貸倒引当金：		
前々連結会計年度末残高	29,343	7,826
貸倒引当金繰入額	2,378	340
取崩額	△2,325	△47
その他（注1）	△75	△634
前第1四半期連結会計期間末残高	29,321	7,485
内、信用の質が高い金融債権に設定されている貸倒引当金	6,434	4,101
内、信用の質が低い金融債権に設定されている貸倒引当金（注2）	22,887	3,384
金融債権：		
前第1四半期連結会計期間末残高	613,266	327,960
内、信用の質が高い金融債権残高	579,113	320,552
内、信用の質が低い金融債権残高	34,153	7,408

（注1）「その他」には、主に為替変動の影響などが含まれております。

（注2）「信用の質が低い金融債権に設定されている貸倒引当金」は、金融債権を個別に測定して減損債権の判定を行い、設定した貸倒引当金を指します。

	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	
	法人宛	個人宛
貸倒引当金：		
前連結会計年度末残高	30,088	11,620
貸倒引当金（戻入）繰入額	△589	930
取崩額	△2,016	△190
その他（注1）	55	318
当第1四半期連結会計期間末残高	27,538	12,678
内、信用の質が高い金融債権に設定されている貸倒引当金	2,027	8,341
内、信用の質が低い金融債権に設定されている貸倒引当金（注2）	25,511	4,337
金融債権：		
当第1四半期連結会計期間末残高	793,554	484,261
内、信用の質が高い金融債権残高	707,361	475,491
内、信用の質が低い金融債権残高	86,193	8,770

（注1）「その他」には、主に為替変動の影響などが含まれております。

（注2）「信用の質が低い金融債権に設定されている貸倒引当金」は、金融債権を個別に測定して減損債権の判定を行い、設定した貸倒引当金を指します。

回収が遅延している金融債権

回収遅延金融債権の回収遅延期間別残高

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、回収が遅延している金融債権の回収遅延期間別残高は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

法人宛金融債権

回収遅延期間	前連結会計年度末（百万円）
1年以内	29,568
1年超2年以内	1,006
2年超3年以内	654
3年超4年以内	532
4年超5年以内	168
5年超	19,250
合計	51,178

個人宛金融債権

回収遅延期間	前連結会計年度末（百万円）
3ヶ月以内	43,584
3ヶ月超6ヶ月以内	3,472
6ヶ月超1年以内	952
1年超	2,571
合計	50,579

(当第1四半期連結会計期間末)

法人宛金融債権

回収遅延期間	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
1年以内	28,581
1年超2年以内	1,239
2年超3年以内	631
3年超4年以内	589
4年超5年以内	148
5年超	17,842
合計	49,030

個人宛金融債権

回収遅延期間	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
3ヶ月以内	41,708
3ヶ月超6ヶ月以内	3,791
6ヶ月超1年以内	843
1年超	2,704
合計	49,046

以下のとおり、当年度より、回収が遅延している金融債権の内、利息の計上を取り止めている金融債権の残高、及び回収遅延期間が90日以上で未収利息を計上している金融債権の残高を表示しております。

法人宛金融債権

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
利息の計上を取り止めている金融債権	28,984	27,402
回収遅延期間が90日以上で、 未収利息を計上している金融債権	16,581	20,083

個人宛金融債権

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
利息の計上を取り止めている金融債権	6,028	6,317
回収遅延期間が90日以上で、 未収利息を計上している金融債権	967	1,021

不良債権のリストラクチャリング

連結会社は、債務者の財政難に関連して、経済的又は法的な理由から3ヶ月以上の決済猶予や債権金額の減額等の契約条件の変更を行い、債務者に対し譲歩を行った際に、不良債権のリストラクチャリングとしております。連結会社は、契約条件の変更を考慮し、当該債権に対し適切な引当金の設定を行っております。

法人宛金融債権

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に発生した不良債権のリストラクチャリングのうち重要なものはありません。

個人宛金融債権

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間に発生した不良債権のリストラクチャリングのうち重要な

ものではありません。

連結会社が有する金融債権のうち、平成23年4月1日以降に不良債権のリストラクチャリングが発生し、前第1四半期連結累計期間に支払い不履行があったものは僅少です。

連結会社が有する金融債権のうち、平成24年4月1日以降に不良債権のリストラクチャリングが発生し、当第1四半期連結累計期間に支払い不履行があったものは僅少です。

7. 担保差入資産

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における短期借入金、長期借入債務及び取引保証等に対する担保差入資産は以下のとおりです。

科目	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
受取手形、売掛金及び貸付金等（短期及び長期）	68,620	74,454
たな卸資産	70,781	83,911
投資有価証券等（連結貸借対照表計上額）	79,132	93,052
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	187,458	201,468
その他	18,618	3,191
合計	424,609	456,076

上記の担保差入資産を見合債務の種類別に分類すると以下のとおりです。

区分	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
短期借入金	17,665	19,614
長期借入債務	240,844	246,172
取引保証等	166,100	190,290
合計	424,609	456,076

連結会社は、輸入金融の方法として、通常は銀行にトラスト・レシート（輸入担保荷物保管証）を差し入れ、その銀行に対して輸入商品又はその売却代金に対する担保権を付与しております。輸入業務が量的に膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておりません。従って、これらトラスト・レシートの対象となっている資産総額を確定することは実務上困難です。

また連結会社は、上記の担保差入資産とは別に、特定の条件下において、銀行から担保（又は追加担保）の差し入れを求められる場合があります。

8. デリバティブ取引及びヘッジ活動

リスク管理全般

連結会社は、通常の営業活動において、金利変動、為替変動及び商品相場変動などの市場リスクに晒されておりま
す。これらのリスクを管理するため、連結会社は、原則として、リスクの純額を把握して、ナチュラルヘッジを有効に
活用しております。更に、取引相手先に関するリスク管理方針に則って様々なデリバティブ取引を締結し、特定リスク
の軽減を図っております。

連結会社の利用しているデリバティブ取引は、主に金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、商品先物取引です。こ
れらヘッジ手段の公正価値の変動は、その一部もしくは全部が、対応するヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッ
シュ・フローの変動によって相殺されます。実務上可能な場合には常に、ヘッジ会計の適用要件を満たすべく特定リス
クに対してヘッジ指定を行っております。こうした状況下、連結会社は、ヘッジの開始時及び継続期間中に亘って、ヘ
ッジ手段のデリバティブ取引がヘッジ対象取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係がある
かどうかに関する有効性評価を実施しております。デリバティブ取引に関してヘッジとしての有効性が認められないと
判断した場合は、そのデリバティブに対するヘッジ会計の適用を中止しております。

連結会社は、信用リスクに関連した偶発条項を含む重要性のあるデリバティブ契約を締結しておりません。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるデリバティブ取引の想定元本金額は、以下のとおり
です。

デリバティブ契約	想定元本（十億円）	
	前連結会計年度末	当第1四半期連結会計期間末
金利契約	2,789	3,007
外国為替契約	3,194	3,313
コモディティ契約	8,259	8,927
合計	14,242	15,247

金利変動リスクの管理

連結会社のファイナンス、投資活動、資金管理などの業務は、金利変動に伴う市場リスクに晒されております。これ
らのリスクを管理するために、連結会社は金利スワップ契約を締結しております。金利スワップは、多くの場合、固定
金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換するために、また一部の変動金利付資産・負債を固定金利付資産・負
債に変換するために利用しております。固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することによって、資産
負債に関するキャッシュ・フローの全体の価値を管理しております。

為替変動リスクの管理

連結会社は、グローバルに企業活動を行っており、各社が拠点とする現地通貨以外による売買取引、ファイナンス、
投資に伴う為替変動リスクに晒されております。連結会社は、ナチュラルヘッジを有効に利用して資産や負債、未認識
の確定契約に対する為替リスクを相殺すること、及び非機能通貨のキャッシュ・フローの経済価値を保全すべく為替
予約などの契約を利用することにより、為替変動リスクを管理しております。これら外貨建契約がヘッジ手段として指
定されていない場合であっても、連結会社は、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺していると判断して
おります。ヘッジ対象となる主な通貨は、米ドル、ユーロ、豪ドルです。

商品相場変動リスクの管理

連結会社は、売買取引及びその他の営業活動において、様々な商品の相場変動リスクに晒されております。連結会社
は、リスク管理方針に基づき、商品相場のリスクをヘッジすべく商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワッ
プを利用しております。これらの契約は、公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フローヘッジとしてヘッジ指定された一部
の取引を除き、ヘッジ指定はしてしておりません。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブは、主として固定金利付資産・負債を変動金利付資産・負債に変換する金利スワップ、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクをヘッジする通貨スワップ、及び保有在庫の商品相場変動リスクをヘッジする商品先渡契約です。

キャッシュ・フローヘッジ

キャッシュ・フローヘッジとして指定されているデリバティブは、主として変動金利付負債を固定金利付負債に変換する金利スワップ、及び外貨建予定取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を減殺する為替予約です。また、商品相場変動リスクをヘッジするために、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フローヘッジとして指定しております。現在の未決済となっている契約は、平成32年までの予定取引をヘッジしております。

在外事業体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約及び外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、為替換算調整勘定に含まれているこれらのヘッジ手段に係る純損益の金額は、52,264百万円の損失及び74,208百万円の損失となっております。

ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しております。連結会社は、ブローカー業務及びトレーディング活動に係るデリバティブ取引とリスク管理目的で利用するデリバティブ取引とを明確に区分しております。また、連結会社は、内部統制上の方針として、デリバティブ取引に伴う潜在的な損失を最小化するため厳格なポジションの限度枠を設定し、その準拠状況をみるために定期的にポジションを監視しております。

連結貸借対照表におけるデリバティブ及びヘッジの影響

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末において、ヘッジ指定されているデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）、及びヘッジ指定されていないデリバティブ契約の公正価値（相殺処理前）は以下のとおりです。

（前連結会計年度末）

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 （資産）	公正価値 （百万円）	連結貸借対照表科目 （負債）	公正価値 （百万円）
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	992	その他の流動負債	40
	その他の資産	82,408	その他の固定負債	4,467
外国為替契約	その他の流動資産	15,933	その他の流動負債	13,200
	その他の資産	2,913	その他の固定負債	11
コモディティ契約	その他の流動資産	3,094	その他の流動負債	145
	その他の資産	928	その他の固定負債	3,052
	小計	106,268	小計	20,915
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	818	その他の流動負債	962
	その他の資産	5,924	その他の固定負債	10,195
外国為替契約	その他の流動資産	35,473	その他の流動負債	50,834
	その他の資産	14,280	その他の固定負債	30,667
コモディティ契約	その他の流動資産	229,997	その他の流動負債	203,316
	その他の資産	19,898	その他の固定負債	19,265
	小計	306,390	小計	315,239
	合計（総額）	412,658	合計（総額）	336,154
	資産・負債相殺額	△267,725	資産・負債相殺額	△270,637
	その他の流動資産 計上額	84,051	その他の流動負債 計上額	44,932
	その他の資産 計上額	60,882	その他の固定負債 計上額	20,585
	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ資産）	144,933	合計 （連結貸借対照表上の デリバティブ負債）	65,517

（注） 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。前連結会計年度末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ5,512百万円、2,600百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ7,730百万円、1,402百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 （百万円）
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	4,514
	長期借入債務 （一年以内の期限到来分を除く）	8,769
	合計	13,283

(当第1四半期連結会計期間末)

デリバティブ契約	連結貸借対照表科目 (資産)	公正価値 (百万円)	連結貸借対照表科目 (負債)	公正価値 (百万円)
ヘッジ指定されているデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	888	その他の流動負債	26
	その他の資産	59,323	その他の固定負債	12,606
外国為替契約	その他の流動資産	9,302	その他の流動負債	47,962
	その他の資産	3,209	その他の固定負債	2
コモディティ契約	その他の流動資産	6,989	その他の流動負債	306
	その他の資産	818	その他の固定負債	3,442
	小計	80,529	小計	64,344
ヘッジ指定されていないデリバティブ				
金利契約	その他の流動資産	583	その他の流動負債	828
	その他の資産	7,934	その他の固定負債	7,944
外国為替契約	その他の流動資産	42,239	その他の流動負債	42,895
	その他の資産	23,752	その他の固定負債	17,150
コモディティ契約	その他の流動資産	412,578	その他の流動負債	352,052
	その他の資産	32,327	その他の固定負債	27,237
	小計	519,413	小計	448,106
	合計(総額)	599,942	合計(総額)	512,450
	資産・負債相殺額	△414,673	資産・負債相殺額	△397,016
	その他の流動資産 計上額	123,175	その他の流動負債 計上額	99,215
	その他の資産 計上額	62,094	その他の固定負債 計上額	16,219
	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ資産)	185,269	合計 (連結貸借対照表上の デリバティブ負債)	115,434

(注) 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しています。
当第1四半期連結会計期間末において、相殺した差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ3,372百万円、21,029百万円です。また、相殺されなかった差入現金担保、預り現金担保は、それぞれ9,673百万円、15,568百万円です。

ヘッジ手段	連結貸借対照表科目	帳簿価額 (百万円)
ヘッジ手段に指定されているデリバティブ取引以外の金融商品		
外貨建借入債務	一年以内に期限の到来する 長期借入債務	4,732
	長期借入債務 (一年以内の期限到来分を除く)	9,192
	合計	13,924

連結損益計算書及びその他の包括損益におけるデリバティブ及びヘッジの影響

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるデリバティブ取引の損益は以下のとおりです。

(前第1四半期連結累計期間)

公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ及びヘッジ対象の損益計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益－純額	12,538	△12,544
外国為替契約	その他の損益－純額	1,477	△1,469
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	2,617	△2,594

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第1四半期連結累計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。
3. 「収益及び収益に係る原価」に対する連結損益計算書における計上科目は「収益」と「商品販売及び製造業等による収益に係る原価」です。以下の各表においても同様です。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されているデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額－有効部分 (百万円)	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額の計上科目	累積その他の包括損益から連結損益計算書に振替えられた金額－有効部分 (百万円)
金利契約	△1,939	支払利息	△87
外国為替契約	2,097	その他の損益－純額	1,608
コモディティ契約	△2,310	収益及び収益に係る原価	△465

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 前第1四半期連結累計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了した結果、「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 －有効部分 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額－有効部分 (百万円)
外国為替契約	441	有価証券損益	29

(注) 前第1四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	その他の包括損益計上額 － 有効部分 (百万円)
外貨建借入債務	△2,136

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

2. 前第1四半期連結累計期間において、「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	89
	その他の損益－純額	△1,142
外国為替契約	支払利息	△875
	その他の損益－純額	42,869
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	13,829

(当第1四半期連結累計期間)

公正価値ヘッジとして指定されているデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ及びヘッジ対象の損益計上科目	デリバティブ金額 (百万円)	ヘッジ対象金額 (百万円)
金利契約	その他の損益－純額	△31,666	31,664
外国為替契約	その他の損益－純額	△1,270	1,272
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	4,206	△3,767

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当第1四半期連結累計期間において、確定契約に対する公正価値ヘッジのうち、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった結果、損益計上したものはありません。
3. 「収益及び収益に係る原価」に対する連結損益計算書における計上科目は「収益」と「商品販売及び製造業等による収益に係る原価」です。以下の各表においても同様です。

キャッシュ・フローヘッジとして指定されているデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額 －有効部分 (百万円)	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額の計上科目	累積その他の包括損益から 連結損益計算書に振替えられ た金額－有効部分 (百万円)
金利契約	△1,123	支払利息	△38
外国為替契約	△38,290	その他の損益－純額	6,392
コモディティ契約	316	収益及び収益に係る原価	△36

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 「累計その他の包括損益」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引に係る損益が連結損益計算書で認識された時点で損益に振替えております。当第1四半期連結会計期間末において「累計その他の包括損益」に含まれているデリバティブの純損失のうち、約29,400百万円（税効果後）の損失が平成26年6月末までに損益に振替えられる見込です。
3. 当第1四半期連結累計期間において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フローヘッジを終了した結果、「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ

デリバティブ契約	その他の包括損益計上額－有効部分 (百万円)
外国為替契約	△20,703

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。
2. 当第1四半期連結累計期間において、「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

純投資ヘッジとして指定されているデリバティブ取引以外の金融商品

ヘッジ手段	その他の包括損益計上額－有効部分 (百万円)
外貨建借入債務	△1,241

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性テストから除外された金額に重要性はありません。

2. 当第1四半期連結累計期間において、「累積その他の包括損益」から損益計上したものはありません。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブ契約	デリバティブ損益の計上科目	連結損益計算書計上額 (百万円)
金利契約	支払利息	△203
	その他の損益－純額	4,110
外国為替契約	支払利息	△724
	その他の損益－純額	△743
コモディティ契約	収益及び収益に係る原価	31,307

9. 公正価値測定

継続的に公正価値で測定される資産・負債

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物					
国内	—	3,198	—		3,198
海外	—	28	—		28
投資					
売買目的有価証券	—	2,498	9,302		11,800
売却可能有価証券					
株式					
国内	711,661	—	—		711,661
海外	305,580	423	—		306,003
債券					
国内	—	15,893	—		15,893
海外	7,433	41,895	—		49,328
投資計	1,024,674	60,709	9,302		1,094,685
デリバティブ					
金利契約	—	90,142	—		
外国為替契約	—	68,599	—		
コモディティ契約	17,825	235,476	616		
デリバティブ計	17,825	394,217	616	△267,725	144,933
資産合計	1,042,499	458,152	9,918	△267,725	1,242,844
負債					
デリバティブ					
金利契約	1	15,663	—		
外国為替契約	—	94,712	—		
コモディティ契約	14,489	210,697	592		
デリバティブ計	14,490	321,072	592	△270,637	65,517
負債合計	14,490	321,072	592	△270,637	65,517

(当第1四半期連結会計期間末)

区分	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	資産・負債 相殺額 (百万円)	合計 (百万円)
資産					
現金同等物					
国内	—	12,199	—		12,199
海外	—	30	—		30
投資					
売買目的有価証券	—	2,133	9,566		11,699
売却可能有価証券					
株式					
国内	731,988	—	—		731,988
海外	259,717	—	—		259,717
債券					
国内	—	6,781	—		6,781
海外	7,830	47,277	—		55,107
投資計	999,535	56,191	9,566		1,065,292
デリバティブ					
金利契約	15	68,713	—		
外国為替契約	—	78,502	—		
コモディティ契約	57,215	394,999	498		
デリバティブ計	57,230	542,214	498	△414,673	185,269
資産合計	1,056,765	610,634	10,064	△414,673	1,262,790
負債					
デリバティブ					
金利契約	28	21,376	—		
外国為替契約	—	108,009	—		
コモディティ契約	18,706	363,852	479		
デリバティブ計	18,734	493,237	479	△397,016	115,434
負債合計	18,734	493,237	479	△397,016	115,434

- (注) 1. 連結会社は、取引相手先との間に法的拘束力のあるマスターネットティング契約が存在する場合、デリバティブ資産・負債とデリバティブ契約締結先に対する差入現金担保・預り現金担保を相殺しております。
2. レベル1、レベル2への(からの)振替はありません。
3. レベル3への(からの)重要な金額の移動はありません。

レベル1の投資は、売却可能有価証券に分類される株式及び債券であり、活発な市場における市場価格で評価しております。レベル2の投資及び現金同等物は、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価しております。この区分には、主に社債やコマーシャル・ペーパーが含まれております。レベル3の投資は、売買目的有価証券に分類される主にヘッジファンド宛の投資(以下、「オルタナティブ投資」)であり、投資先の1株当たり純資産価値により評価しております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末のオルタナティブ投資の評価額はそれぞれ9,302百万円及び9,566百万円です。投資先の投資戦略は、主に債券アービトラージ、マルチ・ストラテジーなどです。投資の償還の頻度は月次から四半期毎で、主に3日～180日までの通知に基づき償還されます。なお、当第1四半期連結会計期間末において、投資の償還時期は不明です。

保有するデリバティブは、金利契約、外国為替契約、コモディティ契約のデリバティブです。レベル1のデリバティブは、主にコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しております。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レートや商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、評価モデルにより評価しております。レベル3のデリバティブは、コモディティ関連の複合デリバティブであり、観察不能なインプットを使用して評価しております。

また、マスターネットティング契約を締結している取引先とのデリバティブ契約については、相殺後のデリバティブ資産・負債残高に対して信用リスク調整を行っております。

継続的に公正価値を測定したレベル3の資産・負債の調整表は以下のとおりです。

(前第1四半期連結累計期間)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入 (百万円)	売却 (百万円)	償還又は 決済 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の 変動に起因する額 (百万円)
投資								
売買目的有価証券	9,021	△73	229	—	△106	—	9,071	△612
デリバティブ (相殺後)								
コモディティ契約	24	477	—	—	—	△487	14	14
合計	9,045	404	229	—	△106	△487	9,085	△598

(当第1四半期連結累計期間)

区分	期首残高 (百万円)	損益 (百万円)	その他の 包括損益 (百万円)	購入 (百万円)	売却 (百万円)	償還又は 決済 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の 変動に起因する額 (百万円)
投資								
売買目的有価証券	9,302	222	372	100	△430	—	9,566	183
デリバティブ (相殺後)								
コモディティ契約	24	19	—	—	—	△24	19	19
合計	9,326	241	372	100	△430	△24	9,585	202

(注) レベル3のデリバティブについては、開示上の目的から相殺して表示しております。

レベル3に分類される投資はオルタナティブ投資であり、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の1株当たり純資産価値情報を入手し、公正価値を測定しております。

レベル3に分類されるデリバティブは複雑なコモディティデリバティブであり、該当する資産を保有する子会社の経理担当者が、外部の金融機関から価格情報を入手し、公正価値を測定しております。測定結果については、四半期毎に当社セグメントの管理部局又は子会社の経理担当者のレビューを受け、会計責任者の承認を得ております。

公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されております。

投資についての損益は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれております。また、デリバティブについての損益は、連結損益計算書の「収益」及び「商品販売及び製造業等による収益に係る原価」に含まれております。

投資についてのその他の包括損益は、連結包括損益計算書の「為替換算調整勘定期中変動額」に含まれております。

非継続的に公正価値で測定される資産・負債

前連結会計年度末における非継続的に公正価値で評価される資産・負債の内訳は、以下のとおりです。
(前連結会計年度末)

区分	公正価値 評価額 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	損益 (百万円)
その他の流動資産 売却予定の不動産	5,000	—	5,000	—	△337
投資					
関連会社に対する投資	24,776	—	—	24,776	△6,576
原価法投資	15,906	—	—	15,906	△10,226
その他の投資	32	—	10	22	△28
投資計	40,714	—	10	40,704	△16,830
固定資産	32,019	—	—	32,019	△28,001

その他の流動資産、投資及び固定資産については、一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値で測定しております。

レベル1の投資は、活発な市場における市場価格で測定しております。

レベル2のその他の流動資産は、割引キャッシュ・フロー法により測定しております。

レベル3に分類される投資及び固定資産は、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する各子会社の経理担当者が、その公正価値を測定しております。投資については、主に投資先の将来キャッシュ・フローや加重平均資本コストなどの観察不能なインプットに基づく割引キャッシュ・フロー法又は売買価額により、公正価値を測定しております。固定資産については、主に適切な第三者評価機関による鑑定評価又は割引キャッシュ・フロー法により、公正価値を測定しております。測定結果は、減損を行う必要がある都度、経理担当部局にてレビューされ、会計責任者の承認を得ております。

公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されております。

当第1四半期連結会計期間末における非継続的に公正価値で評価される資産・負債に重要なものはありません。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

前連結会計年度末において、公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する評価手法及び観察不能インプットは、以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

	公正価値 (百万円)	評価手法	観察不能 インプット	インプット値
市場性の無い 非関連会社に対する投資	7,973	割引キャッシュ・フロー法	割引率	3%
	1,503	割引キャッシュ・フロー法	割引率 収益成長率	7% 1%
有形固定資産 (鉱業権)	8,700	割引キャッシュ・フロー法	割引率	11%

当第1四半期連結会計期間末において、公正価値で測定されたレベル3に分類される資産の内、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産はありません。

10. 金融商品の公正価値

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っております。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐に亘っております。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しております。また、連結会社は、金融商品の信用リスクを信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しており、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しております。

連結会社は、注記9に記載の方法に基づき公正価値を算定しております。具体的に、個々の金融商品の公正価値の算定にあたり使用した算定方法及び前提条件は以下のとおりです。

短期運用資産以外の短期金融資産及び短期金融負債

これらの金融商品は、比較的短期間で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額です。「現金及び現金同等物」に含まれている取得日からの償還期日が3ヶ月以内の売却可能有価証券に分類された債券の公正価値の算定方法は、注記9の「継続的に公正価値で測定される資産・負債」におけるレベル2の算出方法をご参照下さい。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」には、市場性のある有価証券が含まれております。これら有価証券の公正価値の算定方法は、注記9をご参照下さい。「その他の投資」には、非関連会社に対する投資や差入保証金など市場性のない投資も含まれております。これらは公正価値を算定するための情報の入手が困難な多数に及ぶ投資であり、その公正価値を見積ることは実務上困難です。ただし、市場性のない投資のうち、公正価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断された場合は、注記9の「非継続的に公正価値で測定される資産・負債」におけるレベル3の算定方法に基づき公正価値を算定しております。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

これらの金融商品の公正価値は、それぞれの貸付金及び債権の元本及び契約金利等に基づく将来の見積キャッシュ・フローを、連結会社の見積りによる信用スプレッドを加味した割引率にて割引くことにより算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は、連結会社が新たに同一残存期間の借入を同様の条件の下で行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定しております。

デリバティブ

デリバティブの公正価値は、注記9に記載の方法に基づき算定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。なお、デリバティブの公正価値は、注記8に記載しておりますので、下記の表上には含めておりません。

前連結会計年度末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	4,901,117	4,901,117
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積りが可能なもの	1,110,591	1,110,591
公正価値の見積りが実務上困難なもの	413,810	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社 に対する債権（貸倒引当金控除後）	343,134	373,645
金融負債		
短期金融負債	3,475,738	3,475,738
長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む）	5,171,906	5,162,516

当第1四半期連結会計期間末	帳簿価額（百万円）	公正価値（百万円）
金融資産		
短期運用資産以外の短期金融資産 （貸倒引当金控除後）	4,942,521	4,942,521
短期運用資産及びその他の投資		
公正価値の見積りが可能なもの	1,065,292	1,065,292
公正価値の見積りが実務上困難なもの	435,611	
長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社 に対する債権（貸倒引当金控除後）	343,615	367,542
金融負債		
短期金融負債	3,465,668	3,465,668
長期債務 （1年内の期限到来分及び「その他の固定負債」 に含まれる長期営業債務を含む）	5,277,936	5,241,909

個々の金融商品の公正価値は、以下に基づき、それぞれレベル1から3に区分しております。

短期運用資産以外の短期金融資産及び短期金融負債

これらの金融商品は比較的短期間で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額ですが、仮に公正価値で測定した場合、現金及び預金についてはレベル1に区分され、それ以外の金融商品の大部分は、主に観察可能なインプットに基づくためレベル2に区分されます。

短期運用資産及びその他の投資

「短期運用資産」及び「その他の投資」に含まれる市場性のある有価証券のうち、活発な市場における市場価格で評価している売却可能有価証券に分類される株式及び債券についてはレベル1に、活発ではない市場における同一の資産の市場価格により評価している投資についてはレベル2に、投資先の1株当たり純資産価値により評価している売買目的有価証券及び一時的でない価値の下落により非継続的に公正価値にて測定した原価法投資についてはレベル3に、それぞれ区分しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるレベル1、レベル2、レベル3の公正価値は、それぞれ1,024,674百万円、60,709百万円、25,208百万円、及び999,535百万円、56,191百万円、9,566百万円です。

長期貸付金及び長期営業債権並びに関連会社に対する債権

将来の見積キャッシュ・フローを割引くことにより算定した公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に、それぞれ区分しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるレベル2、レベル3の公正価値は、それぞれ60,415百万円、313,230百万円、及び66,699百万円、300,843百万円です。

長期債務

公正価値の算定は、主に観察可能なインプットに基づくため、レベル2に区分しております。

11. 年金及び退職給付債務

連結会社の年金制度及び退職一時金制度に係る期間純年金費用は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
勤務費用	3,077	3,665
利息費用	2,655	2,160
年金資産の期待運用収益	△1,916	△2,234
数理計算上の差異の償却費用	1,707	1,863
過去勤務債務の償却費用	79	138
縮小・清算損失	204	249
期間純年金費用	5,806	5,841

12. 株主資本及び非支配持分

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び資本合計の帳簿価額の推移は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首残高	3,507,818	318,959	3,826,777
当社株主への配当	△54,333	—	△54,333
非支配持分への配当	—	△9,821	△9,821
ストックオプション発行に伴う報酬費用	311	—	311
非支配持分との資本取引及びその他	△55	7,618	7,563
包括損益			
四半期純利益	100,412	6,225	106,637
その他の包括損益—税効果後			
未実現有価証券評価損益期中変動額	△58,002	△1,868	△59,870
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	△2,215	△93	△2,308
確定給付年金調整額期中変動額	1,645	△202	1,443
為替換算調整勘定期中変動額	△48,875	△1,964	△50,839
四半期包括損益	△7,035	2,098	△4,937
自己株式—取得及び処分（純額）	29	—	29
期末残高	3,446,735	318,854	3,765,589

当第1四半期連結累計期間

	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
期首残高	4,179,698	376,352	4,556,050
当社株主への配当	△49,420	—	△49,420
非支配持分への配当	—	△13,100	△13,100
ストックオプション発行に伴う報酬費用	614	—	614
非支配持分との資本取引及びその他	5	2,705	2,710
包括損益			
四半期純利益	115,744	7,369	123,113
その他の包括損益—税効果後			
未実現有価証券評価損益期中変動額	△957	598	△359
未実現デリバティブ評価損益期中変動額	△32,346	△29	△32,375
確定給付年金調整額期中変動額	545	△51	494
為替換算調整勘定期中変動額	90,627	2,393	93,020
四半期包括損益	173,613	10,280	183,893
自己株式—取得及び処分（純額）	79	—	79
期末残高	4,304,589	376,237	4,680,826

当社株主に帰属する四半期純利益及び非支配持分との資本取引による変動額は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
当社株主に帰属する四半期純利益	100,412	115,744
子会社持分の追加取得・一部売却による 資本剰余金の増減	△55	5
当社株主に帰属する四半期純利益 及び非支配持分との資本取引による変動額	100,357	115,749

13. 累積その他の包括損益

平成25年4月1日より、連結会社はAccounting Standards Update第2013-02号「包括損益-累積その他の包括損益から再分類調整される金額の報告」（以下「ASU2013-02」）を適用しました。ASU2013-02は、累積その他の包括損益から純利益に再分類調整される重要な項目について、影響を受ける連結損益計算書上の科目の明記及び再分類調整がもたらす影響についての報告を要求しております。ASU2013-02は、累積その他の包括損益から純利益への再分類についての会計処理に影響を及ぼすものではなく、当第1四半期において連結会社の財政状態及び経営成績に与える影響はありません。

当第1四半期連結累計期間における、累積その他の包括損益から再分類調整される金額は以下のとおりです。

	注記 番号	当第1四半期連結累計期間 (百万円)		
		税効果前	税効果	税効果後
未実現有価証券評価損益：	4			
期首残高		530,566	△225,119	305,447
期中発生額		21,489	△8,432	13,057
当社株主に帰属する四半期純利益への組替額		△23,374	9,360	△14,014
期末残高		528,681	△224,191	304,490
未実現デリバティブ評価損益：	8			
期首残高		△5,693	925	△4,768
期中発生額		△39,097	11,073	△28,024
当社株主に帰属する四半期純利益への組替額		△6,260	1,938	△4,322
期末残高		△51,050	13,936	△37,114
確定給付年金調整額：	11			
期首残高		△145,761	57,874	△87,887
期中発生額		△1,355	460	△895
当社株主に帰属する四半期純利益への組替額		2,250	△810	1,440
期末残高		△144,866	57,524	△87,342
為替換算調整勘定：				
期首残高		△130,303	40,038	△90,265
期中発生額		76,989	13,270	90,259
当社株主に帰属する四半期純利益への組替額		575	△207	368
期末残高		△52,739	53,101	362
累積その他の包括損益：				
期首残高		248,809	△126,282	122,527
期中発生額		58,026	16,371	74,397
当社株主に帰属する四半期純利益への組替額		△26,809	10,281	△16,528
期末残高		280,026	△99,630	180,396

未実現有価証券評価損益に係る当社株主に帰属する四半期純利益への組替額は、連結損益計算書上の「有価証券損益」に含まれております。

未実現デリバティブ評価損益に係る当社株主に帰属する四半期純利益への組替額は、連結損益計算書上の主に「収益及び収益に係る原価」、「支払利息」及び「その他の損益-純額」に含まれております。

確定給付年金調整額に係る当社株主に帰属する四半期純利益への組替額は、連結損益計算書上の主に「販売費及び一般管理費」に含まれております。

為替換算調整勘定に係る当社株主に帰属する四半期純利益への組替額は、連結損益計算書上の「有価証券損益」に含まれております。

14. 1株当たり四半期純利益

1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の調整計算は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
分子(百万円)		
当社株主に帰属する四半期純利益	100,412	115,744
分母(千株)		
加重平均普通株式数	1,646,208	1,647,240
希薄化効果のある証券の影響		
ストックオプション	3,266	3,635
希薄化効果のある証券の影響考慮後の 加重平均株式数	1,649,474	1,650,875
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(円)		
基本的	61.00	70.27
潜在株式調整後	60.88	70.11

15. セグメント情報

【オペレーティング・セグメント情報】

オペレーティング・セグメントは、企業の最高経営意思決定者が経営資源の配分や業績評価を行うにあたり通常使用しており、財務情報が入手可能な企業の構成単位、として定義されております。

オペレーティング・セグメントは商品及び提供するサービスの性質に基づき決定されております。連結会社の報告セグメントは以下の7グループにより構成されております。

地球環境・ インフラ事業：	長期的視野に立ち、電力、水、交通などの基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引に取り組んでいます。
新産業金融事業：	アセットマネジメント、インフラ向け投資、企業のバイアウト投資から、リース、不動産開発、物流などの分野において、商社型産業金融ビジネスを展開しています。
エネルギー事業：	石油・ガスの探鉱・開発・生産事業や、天然ガス液化プロジェクトへの投資、原油・石油製品・炭素製品・LNG・LPG などの販売取引、新規エネルギー事業の企画開発などを行っています。
金属：	薄板・厚板などの鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石などの鉄鋼原料、銅・アルミなどの非鉄金属原料・製品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
機械：	工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、昇降機、船舶、宇宙航空関連機器、自動車などの幅広い分野の機械の販売取引、金融、物流、投資などを行っています。
化学品：	原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源などより生産されるエチレン、メタノール、塩といった工業製品用の原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料や医薬品などの製品まで、幅広い化学品の分野において、販売取引、事業開発、投資などを行っています。
生活産業：	食料、繊維、生活物資、ヘルスケア、流通・小売など、人々の生活に身近な分野で、原料・素材の調達から、消費市場に至るまでの幅広い領域において、商品・サービスの提供、事業開発、投資などを行っています。

各オペレーティング・セグメントにおける会計方針は、注記2. 「重要な会計方針の要約」に記載のとおりです。なお、一部項目については、マネージメントアプローチに従い、経営者による内部での意思決定のために調整しております。

経営者は管理上、米国会計基準に基づく当社株主に帰属する当期純利益を主要な指標として、いくつかの要素に基づき各セグメントの業績評価を行っております。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額に準じております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、連結会社又はいずれのセグメントにおいても、連結会社の収益の10%を超過する単一の顧客、顧客グループ又は政府機関はありません。

連結会社のオペレーティング・セグメント情報は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

（単位：百万円）

	地球環境・ インフラ 事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	4,706	21,991	349,969	172,639	173,743	262,626	394,242	1,379,916	9,373	△493	1,388,796
売上総利益	4,478	10,896	15,174	32,757	40,794	22,534	106,778	233,411	6,151	△493	239,069
持分法による投資損益	4,170	3,364	21,823	7,640	4,248	3,690	5,292	50,227	△469	△200	49,558
当社株主に帰属する四半期純利益	2,772	2,920	54,333	8,309	15,157	7,169	9,292	99,952	531	△71	100,412
総資産	624,469	939,873	1,602,748	3,444,894	1,450,186	774,444	2,391,046	11,227,660	2,242,259	△1,003,862	12,466,057
関連会社に対する投資	197,940	160,461	404,683	768,913	78,362	116,979	343,003	2,070,341	8,953	7,030	2,086,324

売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	203,178	33,115	1,170,659	1,017,996	494,146	551,361	1,310,359	4,780,814	23,767	41	4,804,622
(2)セグメント間の内部売上高	66	4,438	2,089	532	706	4,167	2,372	14,370	9,510	△23,880	—
合計	203,244	37,553	1,172,748	1,018,528	494,852	555,528	1,312,731	4,795,184	33,277	△23,839	4,804,622

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

（単位：百万円）

	地球環境・ インフラ 事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	合計	その他	調整・消去	連結金額
収益	6,758	33,837	459,366	221,699	229,501	352,909	569,019	1,873,089	10,013	△2,198	1,880,904
売上総利益	6,343	12,105	10,109	56,508	50,710	23,250	110,231	269,256	5,794	△2,198	272,852
持分法による投資損益	2,888	4,025	20,663	5,763	8,495	5,904	5,291	53,029	△606	△121	52,302
当社株主に帰属する四半期純利益	3,713	2,920	42,498	16,868	24,484	7,996	12,835	111,314	4,578	△148	115,744
総資産	784,069	1,018,394	1,986,900	4,116,203	1,848,215	946,101	2,665,526	13,365,408	2,914,189	△1,608,469	14,671,128
関連会社に対する投資	319,410	198,908	634,548	827,280	112,532	129,965	359,936	2,582,579	2,774	3,150	2,588,503

売上高											
(1)外部顧客に対する売上高	205,900	42,678	1,300,538	1,062,808	539,648	741,763	1,489,605	5,382,940	23,782	△148	5,406,574
(2)セグメント間の内部売上高	193	4,959	2,569	588	576	2,863	2,242	13,990	10,579	△24,569	—
合計	206,093	47,637	1,303,107	1,063,396	540,224	744,626	1,491,847	5,396,930	34,361	△24,717	5,406,574

(注) 1. 「売上高」については、日本の投資家の便宜を考慮して、日本の会計慣行に従い表示しております。なお、「売上高」は連結会社が契約当事者又は代理人等として行った取引額の合計となっております。

(注記1「四半期連結財務諸表の基本事項」参照)

- 「その他」は、主に当社グループに対するサービス及び業務支援を行うコーポレートスタッフ部門などを表しております。また本欄には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない、財務・人事関連営業活動による収益及び費用も含まれております。総資産のうち「その他」の項目に含めた全社資産は、主に財務・投資活動に係る現金・預金及び有価証券により構成されております。
- 「調整・消去」には、各オペレーティング・セグメントに配賦できない収益及び費用やセグメント間の内部取引消去が含まれております。
- 当社は、平成25年4月1日付で、「機械」に含めていたインフラ関連事業を「その他」に含めていた「地球環境・インフラ事業開発部門」へ統合しております。また、同部門のうち、インフラ関連事業は当第1四半期連結会計期間より営業グループ同様の経営管理を行っているため、「地球環境・インフラ事業」として表示しております。これに伴い、関連する各々のセグメントの前第1四半期連結累計期間について組替再表示を行っております。
- 平成25年度より、オペレーティング・セグメントへのコーポレート経費の賦課方法を見直し、各セグメントの販売費及び一般管理費に対して定率を賦課する方法から、賦課の対象と定めた経費を全額賦課する方法に変更しております。これに伴い、各セグメントにおいてコーポレート経費の負担額が増加しております。

16. 変動持分事業体の連結

連結会社は、変動持分事業体に対する関与について検討し、変動持分事業体の変動持分を有しているかどうかを判定します。連結会社が変動持分事業体に対する変動持分を有する場合であって、連結会社が変動持分事業体の経済実績に最も重要な影響を与える活動に対して指示する権限を有し、かつ、変動持分事業体にとって潜在的に重要となる可能性のある変動持分事業体の損失を負担する義務又は利益を享受する権利を有する場合には、連結会社は、当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。

なお、会計基準に定められている要件を満たす一部の変動持分事業体については、連結会社が当該変動持分事業体から生じる期待損失の過半を負担する場合、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。また、期待損失の過半を負担する当事者がいない場合でも、連結会社が期待残余利益の過半を享受するときは、連結会社は当該変動持分事業体の主たる受益者に該当するものと判定しております。

連結会社が主たる受益者に該当することから連結した変動持分事業体に関する情報、及び連結会社が主たる受益者に該当しないことから連結していない変動持分事業体に関する情報は以下のとおりです。

連結した変動持分事業体

連結会社は、変動持分事業体を通じて、主として不動産開発事業に従事しております。不動産開発により付加価値をつけた上で将来的に売却することを目的として、変動持分事業体経由で不動産あるいは不動産に係る信託受益権を取得しております。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。

これらの不動産関連取引において変動持分事業体を使用することにより、第三者によるノン・リコースローンを組成し、当該不動産取引にかかる連結会社のリスクを限定しております。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における資産合計及び負債合計は以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	149,334	130,618
連結貸借対照表における資産合計	149,333	130,482
連結貸借対照表における負債合計	60,969	56,389

連結貸借対照表における資産のうち主なものは、長期借入債務の弁済に供される有形固定資産及び不動産共同投資であり、負債のうち主なものは、当該変動持分事業体を除く連結会社の資産に対し遡及権を有しない長期借入債務（一年以内の期限到来分を含む）です。

また、これらの変動持分事業体の資産の一部は、当該変動持分事業体の長期借入債務の担保として差入れており、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における当該資産はそれぞれ85,061百万円及び83,012百万円であり、連結貸借対照表上、大部分は有形固定資産及び不動産共同投資に計上しております。

なお、連結会社が前連結会計年度末において連結していた変動持分事業体の幾つかは、当該変動持分事業体の連結会社持分解約又は清算により連結対象外となりました。当第1四半期連結会計期間末における連結財務諸表に対する重要な影響はありません。

連結していない変動持分事業体

連結会社が主たる受益者ではなく、連結をしていない変動持分事業体についても、投資、保証、又は貸付という形態により変動持分を保有しているものがあります。これらの変動持分事業体は、主として借入により資金調達を行っております。また、これらの変動持分事業体は様々な活動を行っており、代表的なものとして、不動産関連事業、船舶関連事業及びインフラ事業におけるプロジェクト・ファイナンスを遂行するための事業体があります。

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるこれらの変動持分事業体の資産合計、連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計及び負債合計、並びに連結会社がこれらの変動持分事業体への関与から被る可能性のある想定最大損失額は以下のとおりです。なお、これらの情報については、入手しうる直近の財務情報を用いております。

(前連結会計年度末)

	不動産 (百万円)	船舶 (百万円)	インフラ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	444,569	353,699	228,357	164,171	1,190,796
連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計	51,738	60,845	20,541	17,225	150,349
連結貸借対照表における変動持分に係る負債合計	166	1,267	559	1	1,993
想定最大損失額	58,232	116,084	30,838	17,423	222,577

(当第1四半期連結会計期間末)

	不動産 (百万円)	船舶 (百万円)	インフラ (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
変動持分事業体の資産合計	376,519	373,315	277,806	156,882	1,184,522
連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計	49,249	41,560	21,211	13,028	125,048
連結貸借対照表における変動持分に係る負債合計	203	1,396	1,194	0	2,793
想定最大損失額	55,524	98,828	45,843	13,185	213,380

連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計のうち、主なものは長期貸付金及び長期営業債権、関連会社に対する投資及び長期債権、短期貸付金等であり、負債合計のうち、主なものは長期繰延税金負債及び関連会社に対する債務です。想定最大損失額には、当該変動持分事業体に対する信用保証が含まれている等のため、連結貸借対照表における変動持分に係る資産合計との間に差異が生じております。なお、想定最大損失額は、変動持分事業体への関与から通常見込まれる損失見込額とは関係なく、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

17. 偶発債務

保証

連結会社は、保証の提供によって、債務を引き受けることとなる様々な契約の当事者となっております。そうした保証は関連会社や顧客や取引先に対して提供するものです。

信用保証

連結会社は、主に信用状 (Stand by letter of credit) や取引履行保証の形態により、顧客や取引先、及び関連会社に対して信用保証を行っており、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末におけるこれらの信用保証に係る保証残高及び保証極度額は以下のとおりです。

		前連結会計年度末 (百万円)	当第1四半期連結会計期間末 (百万円)
顧客及び取引先宛	保証残高	301,541	316,444
	保証極度額	381,778	382,792
関連会社宛	保証残高	422,747	456,723
	保証極度額	627,146	683,706

これらの信用保証は、顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的としております。多くの保証契約は10年以内に満期を迎えるものであり、残りの信用保証も平成50年までに満期となります。仮に被保証者である顧客や取引先又は関連会社が、取引契約又は借入契約に基づく義務の履行を怠った場合には、連結会社が被保証者に代わって債務を履行する必要があります。連結会社では、保証先の財務諸表等の情報に基づき社内格付を設定し、その社内格付に基づき、保証先ごとの保証限度額の設定や必要な担保・保証などの取り付けを行うことにより信用保証リスクの管理を行っております。前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、第三者から取り付けた保証や担保資産などの求償可能額は、それぞれ165,625百万円及び166,489百万円です。また、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における上記の信用保証に係る負債計上額は、それぞれ2,286百万円及び3,089百万円です。当第1四半期連結会計期間末において、保証実行により重大な損失が発生する可能性の高い信用保証はありません。

○ロシアにおけるLNGプロジェクト

連結会社は、ロシアにおけるLNGプロジェクトに係る総額67億米ドルの銀行借入に関連し、当該LNGプロジェクトの資産の一部に対する担保権設定が完了していないことに起因して銀行に損害が生じた場合には、連結会社が持分割合(10%)に応じて損害額を補償する契約を、銀行との間で締結しております。

同補償契約については、その性質上、当該契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできないため、上記の信用保証金額には含めておりません。また、当該契約による連結会社の補償義務については、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債計上しておりません。

なお、本借入は約定どおり返済がすすめられております。

○豪州におけるLNGプロジェクト

豪州のLNGプロジェクトへの参画及び開発に関連し、当該LNGプロジェクトの権益の一部を保有する当社の関連会社は、事業推進に係る必要資金の一部として、1,927百万米ドル(約1,900億円)を限度とする融資契約を銀行と締結しており、当社は本事業に参画した他の事業者とともに、当関連会社の融資の返済を同銀行に対して保証しております。当社の保証額は最大1,533百万米ドル(約1,512億円)となり、「関連会社宛保証極度額」に含まれております。なお、当第1四半期連結会計期間末での融資実行額の内、当社保証額は339百万米ドル(約334億円)となっており、「関連会社宛保証残高」に含まれております。

また、当社は、本事業に参画した他の事業者とともに、当該LNGプロジェクトの他権益保有者に対して、権益購入代金の支払、及び共同操業協定上の資金拠出義務に関する履行保証を連帯保証形式で差し入れております。保証総額は現時点で2,662百万米ドル(約2,624億円)相当と算定しており、プロジェクト契約締結をもって同金額の保証債務が発生したとの考え方にに基づき、「関連会社宛保証極度額」及び「関連会社宛保証残高」にそれぞれ同額を含めております。

履行保証の対象債務には、前述の返済保証している融資金を原資とする支払予定分も含んでおります。従って、「関連会社宛保証極度額」においては、当関連会社が融資実行を受け、プロジェクトに対して資金の払込みを行えば、履行保証に係る極度額はその分減少し、融資返済保証に係る極度額のみが残ることとなります。また、その場

合、「関連会社宛保証残高」においては、履行保証に係る残高が同額減少する一方、その見合いで融資返済保証に係る残高が増加することとなります。

損失補償

連結会社は、事業売却や譲渡の過程において、環境や税務などに関する偶発損失を補償する契約を締結することがあります。補償の性質上、これらの契約に基づく連結会社の最大負担額を予想することはできません。これらの契約による連結会社の補償義務については、一部既に請求行為を受けているものを除いて、発生可能性が低くかつ見積不能であるため、負債は計上しておりません。

製品保証引当金

一部の子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、製品保証費用の見積りに基づいて製品保証引当金を計上しております。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における製品保証引当金の推移は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)
期首残高	1,978	2,873
当期増加	232	268
当期使用	△156	△201
その他(注)	△132	△25
期末残高	1,922	2,915

(注) その他には、主に為替変動の影響が含まれております。

訴訟

連結会社にはいくつかの係争中の事件がありますが、経営者は、これらの事件が最終的に解決され、仮に連結会社が債務を負うことになったとしても、連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

18. 後発事象

連結会社は、後発事象を当四半期報告書提出日である平成25年8月14日まで評価しております。

ストックオプション

平成25年7月26日開催の取締役会において、普通株式624,100株を上限として平成25年8月13日から平成55年8月12日を権利行使期間、行使価格を1円とした株式報酬型ストックオプションを、当社取締役、執行役員及び理事に対して割当てることにつき、決議しました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月14日

三菱商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観 恒平	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古内 和明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	白田 英生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 政之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱商事株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表の作成方法等について」参照）に準拠して、三菱商事株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【会社名】	三菱商事株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 小林 健
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 内野 州馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	関西支社 (大阪市北区梅田二丁目2番22号) 中部支社 (名古屋市中村区名駅一丁目1番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 小林健及び最高財務責任者 内野州馬は、当社の平成25年度第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。